【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出日】 2023年12月27日

【事業年度】 第78期(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

【会社名】 株式会社アジアゲートホールディングス

【英訳名】 Asia Gate Holdings Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田野 大地

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂五丁目3番1号

【電話番号】 03(5572)7848

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 長谷川 圭司

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂五丁目3番1号

【電話番号】 03(5572)7848

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 長谷川 圭司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月		2019年 9 月期	2020年 9 月期	2021年9月期	2022年 9 月期	2023年 9 月期
売上高	(千円)	3,300,893	2,474,885	6,894,583	5,027,291	10,586,030
経常損益(は損失)	(千円)	282,226	1,304,977	217,227	50,951	1,477,189
親会社株主に帰属する 当期純損益(は損失)	(千円)	36,748	3,723,542	977,219	803,640	1,053,156
包括利益	(千円)	376,163	4,065,489	771,166	304,047	1,053,156
純資産額	(千円)	7,792,093	3,793,767	3,376,708	5,227,670	6,401,948
総資産額	(千円)	14,182,681	10,296,893	5,291,867	7,471,517	7,546,020
1株当たり純資産額	(円)	135.63	64.77	50.93	30.64	37.19
1 株当たり当期純損益 (は損失)	(円)	0.64	64.44	16.48	5.75	6.21
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益	(円)				-	-
自己資本比率	(%)	54.9	36.7	63.5	68.9	83.8
自己資本利益率	(%)					18.4
株価収益率	(倍)				-	8.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	3,035,976	290,484	4,299,596	2,044,362	1,732,794
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,753,837	233,191	1,058,768	1,422,949	230,349
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	2,233,003	132,408	3,740,801	3,112,427	655,521
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	835,579	468,356	2,085,918	1,739,563	2,586,486
従業員数 〔外、平均臨時	(人)	180	174	35	27	21
雇用者数〕		(63)	(53)	(6)	(0)	(0)

- (注) 1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第74期、第75期、第76期及び第77期は1株当たり当期純 損失のため記載しておりません。第78期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しており ません。
 - 2.自己資本利益率については第74期、第75期、第76期及び第77期は親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。また株価収益率についても第74期、第75期、第76期及び第77期が1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
 - 3.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第77期の期首から適用しており、第77期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月		2019年 9 月期	2020年 9 月期	2021年 9 月期	2022年 9 月期	2023年 9 月期
売上高	(千円)	354,653	493,460	5,040,637	851,055	1,018,344
経常損失()	(千円)	303,197	1,125,169	316,389	1,125,938	539,492
当期純損失()	(千円)	612,994	4,174,555	418,156	1,063,626	367,386
資本金	(千円)	4,010,600	4,035,600	4,213,968	6,571,097	6,633,604
発行済株式総数	(株)	57,442,851	58,442,851	65,992,851	167,942,851	170,042,851
純資産額	(千円)	7,942,092	3,792,448	3,718,124	7,449,607	7,203,342
総資産額	(千円)	12,248,778	8,149,228	4,203,342	7,555,023	7,654,514
1株当たり純資産額	(円)	138.24	64.82	56.32	43.87	41.90
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	(円)	()	()	()	- (-)	- (-)
1株当たり当期純損失()	(円)	10.67	72.24	7.05	7.61	2.17
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益	(円)				-	-
自己資本比率	(%)	64.8	46.5	88.4	97.5	93.1
自己資本利益率	(%)					
株価収益率	(倍)				-	-
配当性向	(%)				-	-
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(人)	14	20 (2)	16 (0)	11	10 (0)
株主総利回り (比較指標:TOPIX配当無)	(%)	82.6 (106.2)	61.3 (108.7)	136.0 (135.8)	74.6 (122.8)	68.0 (155.5)
最高株価	(円)	122	70	105	134	83
最低株価	(円)	60	31	39	52	46

- (注) 1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。
 - 2.自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。また、株価収益率については1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。さらに、第74期から第78期の配当性向については配当を行っていないので記載しておりません。
 - 3.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第77期の期首から適用しており、第77期及び第78期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
 - 4.最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(2022年4月4日以降は、「東京証券取引所スタンダード市場」)におけるものであります。

2 【沿革】

年月	事項
1950年8月	土木建築工事の設計監督請負等を目的として大阪府大阪市城東区蒲生一丁目63番地に南野建設株式
	会社を設立(資本金1,000,000円)
1950年 9 月	大阪府大阪市北区梅ヶ枝町89番地に本店を移転
1950年10月	建設業法による建設大臣(現国土交通大臣)登録(イ)第1755号の登録を受ける
1954年 9 月	大阪府大阪市北区曾根崎上一丁目55番地に本店を移転
1955年 6 月	大阪府大阪市北区神明町31番地に本店を移転
1956年 5 月	東京出張所(現南野建設株式会社(連結子会社)東京支店)を設置
1956年 6 月	中押工法を開発し長距離推進が可能となり推進工法の普及発展に著しく貢献する
1963年 1月	名古屋出張所(現南野建設株式会社(連結子会社)名古屋支店)を設置
1965年 1 月	大阪府大阪市北区芝田町97番地(現住居表示 大阪府大阪市北区芝田二丁目2番1号)に本店を移転
1971年12月	大阪事務所(現南野建設株式会社(連結子会社)関西本店)を設置
1974年 6 月	建設業法の改正に伴い建設大臣(現国土交通大臣)許可(特 - 49)第4312号の許可を受ける
1982年11月	ユニットカーブ推進工法を開発、特許出願(登録 1990年 8 月20日)
1995年 6 月	日本証券業協会に株式を店頭登録(コード番号1783)
2002年 9 月	長距離急曲線推進対応システムとして「NUC(ナック)工法」を開発し、ユニットカーブ推進工法 │
	協会をNUC(ナック)工法協会へ名称変更
2004年 8 月	大阪府枚方市池之宮二丁目3番6号に本社を移転
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、㈱ジャスダック証券取引所(現 東京証券取引所JASD
	AQ(スタンダード))に株式を上場
2005年8月	ISO9001取得
"	ナンテック株式会社(連結子会社)を設立
2005年12月	分社型新設分割により持株会社体制へ移行し、建設関連部門の南野建設株式会社(連結子会社)を新
	設、株式会社A.Cホールディングスに商号変更、及び東京都世田谷区岡本一丁目17番16号に本店
	を移転
2006年1月	│株式会社A.Cファイナンス(連結子会社)、株式会社A.Cインターナショナル(現連結子会社)、 │
	│株式会社A.Cインベストメント(連結子会社)を設立 │
2006年 2 月	│有限会社広島紅葉カントリークラブ(連結子会社)、有限会社シェイクスピアカントリークラブ(連 │ │
	結子会社)を設立
2006年 5 月	│株式会社A.Cホールディングスを存続会社とする株式会社A.Cインベストメントの吸収合併 │ │
2006年7月	│株式会社A.Cインターナショナル(連結子会社)が有限会社ランデヴーの株式を取得、子会社化 │
2006年 8 月	│株式会社A.Cインターナショナル(連結子会社)が株式会社米山水源カントリークラブの株式を取 │ │
	得、子会社化
2006年11月	南野建設株式会社(連結子会社)が宅地建物取引業免許を取得
2006年12月	東京都港区芝公園一丁目6番8号に本店を移転
2007年 6 月	│株式会社A.Cインターナショナル(連結子会社)が姫路相生カントリークラブの営業開始
2007年8月	東京都港区芝大門一丁目2番1号に本店を移転
2007年9月	宅地建物取引業免許を取得
2008年3月	株式会社A.Cインターナショナル(連結子会社)が株式会社ランデヴーの全株式を譲渡
2008年7月	株式会社 A . C インターナショナル(連結子会社)を存続会社とする株式会社シェイクスピアカント
	│リークラブ、株式会社米山水源カントリークラブ、及び株式会社広島紅葉カントリークラブの吸収
00007-407	
2008年10月	南野建設株式会社(連結子会社)を存続会社とするナンテック株式会社の吸収合併

年月	事項
2009年 2 月	株式会社A.Cホールディングスを存続会社とする株式会社A.Cファイナンスの吸収合併
"	株式会社A.Cインターナショナル(連結子会社)が株式会社ワシントン(連結子会社)の株式を取
	得、子会社化
2009年 5 月	株式会社A.Cインターナショナル(連結子会社)が福島空港GOLF CLUBの営業開始
2009年 9 月	株式会社福島空港GOLF CLUB(連結子会社)を設立
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタン
	ダード市場)(現 東京証券取引所JASDAQ(スタンダード))に上場
2011年10月	株式会社A.Cインターナショナル(連結子会社)を存続会社とする株式会社姫路相生カントリーク
	ラブの吸収合併
2013年 6 月	株式会社福島空港GOLF CLUBの清算結了
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタン
	ダード)に上場
2014年 1月	創進国際投資有限公司(連結子会社)を設立
2014年 2 月	合同会社箱根山松苑の社員持分を取得、連結子会社化
2014年 6 月	東京都港区赤坂五丁目 3 番 1 号に本店を移転
2015年 4 月	株式会社アジアゲートホ - ルディングスに社名変更
2019年 4 月	合同会社箱根山松苑を清算
2019年 5 月	創進国際投資有限公司を売却
2020年3月	南野建設株式会社を売却
2020年 4 月	株式会社NSアセットマネジメント(現連結子会社)を設立
2020年7月	株式会社NSアセットマネジメント(現連結子会社)が株式会社NSアセットマネジメント (現
	社名:株式会社ピエロ)より事業譲受、並びに株式会社NSインシュアランス(現連結子会社)の
	株式を取得、連結子会社化
2020年 9 月	株式会社NSアセットマネジメント(現連結子会社)が、株式会社NSリアルエステートより事業
	譲受
2021年3月	株式会社 A . C インターナショナルを売却
	株式会社ワシントンを売却
2021年10月	NC MAX WORLD株式会社の株式を取得、連結子会社化
2022年 2 月	株式会社ハンドレッドイヤーズにて新たな事業(ヘルスケア事業)を開始
	NC MAX WORLD株式会社の全株式を取得、完全子会社化
2022年 4 月	東京証券取引所スタンダード市場に市場区分の再編
2022年 6 月	株式会社FAIRY FORESTの株式を取得、連結子会社化
2023年 3 月	株式会社NSインシュアランスの株式を売却

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社 5 社(NC MAX WORLD株式会社、株式会社SPACE HOST EL、株式会社バンドレッドイヤーズ、株式会社FAIRY FOREST、株式会社NSアセットマネジメント)により構成されております。

当社グループの事業内容とセグメントとの関連は次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

(1) リアルエステート事業

不動産売買、不動産売買に関する権利調整業務、自己保有不動産の活用並びに収益の見込める物件への投資を行います。

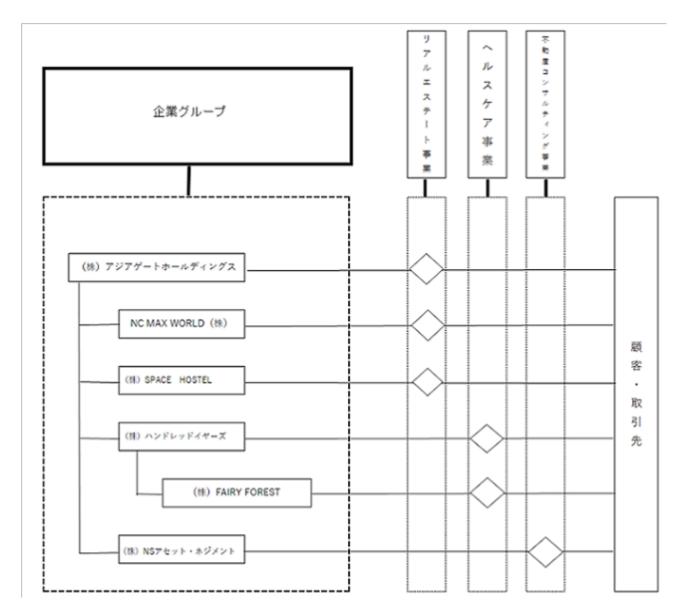
(2) ヘルスケア事業

5-ALA(5-アミノレブリン酸)を含む商品の流通と販売を行います。

(3) 不動産コンサルティング事業

不動産投資家向けの専門的なサポート及び有益な情報発信を行います。

グループの事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(2023年9月30日現在)

				\==== ; ; ;	, <u></u>
名称	住所	住所 資本金 主要な事業 (千円) の内容		議決権の所有(又は 被所有)割合(%)	関係内容
(連結子会社) NC MAX WORLD株式会社 (注)4	東京都中央区	10,000	リアルエステート事業	100	資金の借入 役員の兼任
株式会社SPACE HOSTEL	東京都港区	5,000	リアルエステート事業	100	資金の貸付 役員の兼任
株式会社ハンドレッドイヤーズ (注)5	東京都中央区	10,000	ヘルスケア事業等	100	資金の貸付 役員の兼任
株式会社FAIRY FOREST	東京都港区	5,000	ヘルスケア事業	100 (100)	役員の兼任
株式会社NSアセット マネジメント(注)6	東京都港区	15,000	不動産コンサルティン グ事業	100	資金の貸付 役員の兼任

- (注)1.「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
 - 2.「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の(内書)は間接所有であります。
 - 3. 上記連結子会社に有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。
 - 4.NC MAX WORLD株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

主要な損益情報等 売上高 8,870,853千円 経常利益 2,232,342千円 当期純利益 1,460,970千円 純資産額 3,251,436千円

総資産額 4,571,643千円

- 5.債務超過会社であり、2023年9月末時点で債務超過額は292,327千円であります。
- 6.債務超過会社であり、2023年9月末時点で債務超過額は462,250千円であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年 9 月30日現在

		· / U :
セグメントの名称	従業員数(人)	
リアルエステート事業	11	(0)
ヘルスケア事業	2	(0)
不動産コンサルティング事業	2	(0)
報告セグメント計	15	(0)
全社(共通)	6	(0)
合計	21	(0)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー等を含む。)は、年間の平均人員を(外数)で記載しております。
 - 2.全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2023年 9 月30日現在

従業員数(人)		平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	
10	(0)	45.2	1.0	6,879	

セグメントの名称	従業員数(人)		
リアルエステート事業		1	(0)
ヘルスケア事業		1	(0)
不動産コンサルティング事業		2	(0)
報告セグメント計		4	(0)
全社(共通)		6	(0)
合計	,	10	(0)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー等を含む。)は、年間の平均人員を(外数)で記載しております。
 - 2. 平均年間給与は、税込支払給与額であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しており特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異当社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家庭介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1)経営方針

当社グループは、企業価値の向上とステークホルダーへの還元を会社の基本方針としており、2015年4月に現商号である「株式会社アジアゲートホールディングス」に変更して以降、事業の安定的な運営に努めております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(2)経営環境

当連結会計年度(2022年10月1日~2023年9月30日)におけるわが国の経済は、ウィズコロナの下で、政府による各種政策により景気の持ち直しが期待される一方、ロシア・ウクライナ紛争の長期化、世界的な金融引き締めに伴う景気下押しリスクと原料・エネルギーコストの高騰等の影響により、引き続き厳しい状況が続いております。

当社の事業領域である不動産市況は、国土交通省の「令和5年地価公示結果の概要」によれば、全用途平均・住宅地・商業地のいずれも2年連続で上昇しております。また、新型コロナウイルスの影響で弱含んでいた地価は、行動制限の緩和に伴い、景気が緩やかに持ち直している中、地域や用途などにより差があるものの、コロナ前への回復傾向がより顕著となりました。

このような状況下、当社グループの主力事業であるリアルエステート事業においては、前連結会計年度より完全子会社化したNC MAX WORLD株式会社を核として、主に都市部を対象として不動産売買を展開いたしました。

また、ヘルスケア事業においては、前連結会計年度より完全子会社化した株式会社FAIRY FORESTにより 5 A L A (5 アミノレブリン酸)を含むサプリメントの販売を行いました。

不動産コンサルティング事業は、現在の会員様に向けたサービスに、よりきめ細かく対応するため、顧客満足度の向上をはかる施策を進めております。

リアルエステート事業及びヘルスケア事業を中心としたグループリソースの集約を進め、事業ポートフォリオの 最適化を実現した事により、当社グループの収益性は向上いたしました。

(3)対処すべき課題

当社グループは、今後の持続的成長に向けて以下の事項を対処すべき課題として認識し、取り組んでまいります。 経営資源のコア事業への集中

リアルエステート事業及びヘルスケア事業を当社グループのコア事業と位置づけ、経営資源を同事業に集中することが課題と認識しており、前連結会計年度より完全子会社化したNC MAX WORLD株式会社と株式会社FAIRY FORESTにより、リアルエステート事業とヘルスケア事業において、当連結会計年度では収益に貢献させる事ができました。今後も両事業への経営資源の投下を積極的に行い、更なる収益化を目指してまいります。

各事業の収益安定化

リアルエステート事業においては、販売用不動産の仕入れと販売の時期により、収益が不安定になると共 に、案件の大型化に伴いグループ全体への影響が大きくなることが課題と認識しております。

ヘルスケア事業においては、「市場環境への対応」及び「製品安定供給の継続」が課題と認識しております。こうした課題への取り組みとして、更なる固定客の確保と販路の拡大を目指してまいります。

人材の確保と育成

当社グループを成長させていく上では、人材の確保と育成が重要な課題であると認識しております。課題の解決に向けて、職場環境の整備や働き甲斐のある制度設計等を整えることに注力してまいります。また、採用や教育においては、従業員の特性を引き出し、やりがいを見出す職場づくりを目指してまいります。

事業規模の拡大

当社グループは、社会に貢献する企業体を創造するために事業規模の拡大が必要な課題として認識しております。単なる規模の拡大にとどまらず、より付加価値の高い不動産・サービスを社会に提供していく企業や事業の開発を進めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。 なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)ガバナンス

当社グループにおける、サステナビリティに関するガバナンス体制は、「第4提出会社の状況4コーポレート・

ガバナンスの状況(1)コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」 に記載のコーポレート・ガバナンスの体制と同様であり、関係部署や各機関が責任をもってその取り組みを推進し ています。

また、社会情勢や経営環境の変化に応じて、サステナビリティに関する取り組みについての議論を進めてまいります。

(2)戦略

当社グループを成長させていく上では、多様な人材の確保と育成が重要であると認識しております。そのため採用に関しては多様な視点や価値観を持ち、専門的知見を有する人材を積極的に採用し、実務を通じた育成を行うと共に、職場環境の整備や働き甲斐のある制度設計を整える事に注力してまいります。

(3) リスク管理

当社グループは、リスク管理に関する必要な事項について「リスク管理規程」を定め、事業を取り巻く様々なリスクに対して、的確に管理・統制することで、発生の防止、回避または損失の低減を図っております。

また、今後の状況に応じて、サステナビリティに関連するリスク管理の強化について検討してまいります。

(4)指標及び目標

当社グループは、多様な人材の確保と育成については(2)戦略に記載したとおりですが、具体的な目標は定めておりません。そのため人材育成方針及び人的資本に関する指標及び目標について、今後の全体的な進捗状況に基づき具体的な内容の検討を進めてまいります。

3 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状況等に影響を及ぼす可能性のある、リスク及び変動要因であると考えられる主な事項を記載しております。

また、必ずしも事業上のリスクとして具現化する可能性が高くないとみられる事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家及び株主に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。

なお、当社グループ事業等はこれら以外にも様々なリスクを伴っており、ここに記載されたものがリスクのすべてではありません。

当社グループは、これらのリスクの存在を認識した上で、当該リスクの発生の回避、及び発生した場合には適切な対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、以下の特別記載事項を慎重に検討の上行われる必要があると考えられます。また、本項において将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものです。

(1) M&Aについて

当社グループは、業容の拡大をはかる一つの手段として、M&A戦略を推進してまいります。M&Aを行う場合は、その対象企業の経営内容や財務内容等について厳密にデューデリジェンスを行うことにより、買収によるリスクを極力回避することが必要と認識しております。しかしながら買収した企業が当初想定した利益が出ない場合や取得時に予測できなかった偶発債務などが顕在した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2)不動産市場について

不動産販売事業は、地価変動や競合他社の供給動向・価格動向の影響を受けやすく、また景気悪化、金利上昇、不動産関連税制の変更など経済情勢の変化があった場合には、保有資産等の価値が減少する可能性があり、これは当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

そのため、定期的な不動産鑑定会社による鑑定評価等を行うことにより、適正な価格評価を行っております。

(3)証券投資について

当社グループは、市場性のない株式を保有しております。その企業の業績が悪化し評価額が著しく下落した場合には減損処理が発生するため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、実施の際は十分なデューデリジェンスと厳密な社内手続きを経て、対象企業を選定しております。

(4)個人情報保護法について

当社グループは、業務上の必要性から、多くの個人情報を取り扱っております。個人情報に関しては「個人情報の保護に関する法律」をはじめ関係する諸法令に則り適正な取得・管理・取扱いの確保に努めております。しかしながら不測の事態により、万が一、個人情報が外部に漏洩した場合、当社グループの信用失墜及びそれに伴う売上高の減少や損害賠償の発生等により、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、情報セキュリティについては細心の注意を払い、個人情報を適切に管理する仕組みを整備してまいります。

(5) 訴訟等について

当社グループは、多種多様な事業を行っている関係上、業務を遂行する上でトラブル等の発生に起因する訴訟が発生する可能性があります。

また、もし重要な訴訟等が提起された場合には、当社グループの主張と相違する結果となるリスクがあります。 当社グループに不利益な判断が下された場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの 状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(6)感染症による影響について

新型コロナウイルス感染症等の新たな感染症が蔓延した場合、国内外の経済活動が停滞し、収束まで長期の時間を要する可能性があり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(7)コンプライアンス、内部統制関係

監査法人アリアの監査の過程で、当社グループの決算・財務報告プロセスにおける、個別財務諸表の作成に係る作成方針の検討に関する手続の整備・運用が不十分であったことなどにより、決算短信掲載の参考数値に金額的に誤りが判明し、財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備を認識しました。

内部統制システムは本質的に内在する固有の限界があるため、その目的が完全に達成されることを保証するものではありません。また、法規制や当局の法令解釈が変更になることにより、法規制等の遵守のための費用が増加する可能性もあります。さらに、当社グループがこれらの法規制等に違反した場合には、当社グループが課徴金等の行政処分等の対象になり、当社グループの事業や業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の概要)

(1) 経営成績

当連結会計年度(2022年10月1日~2023年9月30日)におけるわが国の経済は、ウィズコロナの下で、政府による各種政策により景気の持ち直しが期待される一方、ロシア・ウクライナ紛争の長期化、世界的な金融引き締めに伴う景気下押しリスクと原料・エネルギーコストの高騰等の影響により、引き続き厳しい状況が続いております。

当社の事業領域である不動産市況は、国土交通省の「令和5年地価公示結果の概要」によれば、全用途平均・住宅地・商業地のいずれも2年連続で上昇しております。また、新型コロナウイルスの影響で弱含んでいた地価は、行動制限の緩和に伴い、景気が緩やかに持ち直している中、地域や用途などにより差があるものの、コロナ前への回復傾向がより顕著となりました。

このような状況下、当社グループの主力事業であるリアルエステート事業においては、前連結会計年度に完全子会社化したNC MAX WORLD株式会社を核として、主に都市部を対象として不動産売買を展開いたしました。

また、ヘルスケア事業においては、前連結会計年度より完全子会社化した株式会社FAIRY FORESTにより 5 A L A (5 アミノレブリン酸)を含むサプリメントの販売を行いました。

不動産コンサルティング事業は、現在の会員様に向けたサービスに、よりきめ細かく対応するため、顧客満足度の向上をはかる施策を進めております。

リアルエステート事業及びヘルスケア事業を中心としたグループリソースの集約を進め、事業ポートフォリオの 最適化を実現した事により、当社グループの収益性は向上いたしました。

この結果、当社グループの連結会計年度の業績は、連結売上高105億86百万円(前年同期比110.6%増)、営業利益15億3百万円(前年同期は75百万円)、経常利益14億77百万円(前年同期は50百万円)、親会社株主に帰属する当期純利益は10億53百万円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失8億3百万円)となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメント利益の算定方法を変更したことに伴い、以下の前年同期比較については、変更後の算定方法で前年同期の数字で比較しております。

リアルエステート事業

リアルエステート事業については、戸建て需要が旺盛な沖縄地区での販売用不動産の仕入れ及び販売が堅調 に推移し、首都圏においては不動産価格の動向を見極めながら、長年培ったノウハウを活かして、都内でも希 少性の高い高級住宅地の販売を行ってまいりました。

また、当社が所有するUnder Railway Hotel Akihabaraについては、渡航制限の緩和に伴いインバウンド需要が復調の兆しを見せており、業績は回復基調にあります。

以上の結果、売上高98億54百万円(前年同期比140.5%増)、セグメント利益21億72百万円(前年同期比81.4%増)となりました。

ヘルスケア事業

ヘルスケア事業については、5 ALA(5 アミノレブリン酸)を含むサプリメントの販売が堅調に推移しました。株式会社FAIRY FORESTによるEコマースを中心とした販売の他に、堅調な販売を背景に他社からの引き合いによるBtoB取引や、越境ECによる海外向けの販売も開始しておりますが、販路拡大を伴う広告宣伝費の支出により収益化に遅れが生じております。

以上の結果、売上高7億7百万円(前年同期比92.0%増)、セグメント損失80百万円(前年同期6百万円)となりました。

不動産コンサルティング事業

不動産コンサルティング事業については、事業規模を縮小し、きめ細かな対応で顧客満足度の向上をはかる 施策を推進しました

以上の結果、売上高23百万円、セグメント損失66百万円となりました。

(2) 財政状態

資産

当連結会計年度の資産合計は、前連結会計年度末に比べて74百万円増加し、75億46百万円となりました。流動 資産は2億61百万円増加し、60億71百万円となりました。固定資産は1億86百万円減少し、14億74百万円となり ました。流動資産の増加の主な要因は現金及び預金の増加9億97百万円の増加、商品の増加5億円、販売用不動 産の減少12億56百万円などによるものです。

負債

当連結会計年度の負債合計は、前連結会計年度末に比べて10億99百万円減少し、11億44百万円となりました。 負債減少の主な要因は、買掛金の減少3億88百万円、短期借入金の減少4億60百万円、1年内返済予定の長期借 入金の減少2億99百万円などによるものです。

純資産

当連結会計年度の純資産合計は、前連結会計年度末に比べて11億74百万円増加し、64億1百万円となりました。純資産増加の主な要因は、増資による資本金の増加62百万円、資本剰余金の増加62百万円、親会社株主に帰属する当期純利益10億53百万円の計上などによるものです。

(3) キャッシュ・フロー

連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ8億46百万円 増加し、25億86百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により増加した資金は17億32百万円(前年同期20億44百万円 資金の減少)となりました。主な要因は、のれん償却費の計上3億27百万円、棚卸資産の減少7億55百万円、仕入債務の減少3億88百万円、前渡金の増加2億44百万円、税金等調整前当期純利益14億77百万円などです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により減少した資金は2億30百万円(前年同期14億22百万円 資金の減少)となりました。主な要因は、定期預金の預入による支出1億50百万円などです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により減少した資金は6億55百万円(前年同期31億12百万円資金の増加)となりました。主な要因は、短期借入に伴う収入26億35百万円、短期借入金の返済による支出33億96百万円などです。

当社グループは、主に営業活動から得られるキャッシュ・フローのほか、外部からの資金調達については、新 株予約権の行使及び金融機関からの融資等により実施しております。

(生産、受注及び販売の実績)

(1) 受注実績

該当事項はありません。

(2) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年10月 1 日 至 2023年 9 月30日)	前年同期比(%)
リアルエステート事業(千円)	9,854,997	141.0
ヘルスケア事業(千円)	707,711	92.0
不動産コンサルティング事業(千円)	23,321	95.9
合計(千円)	10,586,030	110.6

(注) 1.セグメント間取引については、相殺消去しております。

2.当連結会計年度において、販売実績に著しい変動がありました。その内容等については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績」をご参照願います。

3. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

相手先	前連結会	計年度	当連結会計年度			
相子儿	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)		
バタフライ株式会社	-	-	3,952,916	37.3		
株式会社カシワバラ・グラウンド	1,441,688	28.7	3,136,641	29.6		
(株)メトロス開発	700,922	13.9	533,404	5.0		

4. 主な相手先別の販売実績のうち、当該販売実績の総販売実績に対する割合が10%未満の相手先につきましては記載を省略しております。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。 文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 当連結会計年度の経営成績に関する分析

当連結会計年度における当社グループの業績は、主に沖縄地区での販売が堅調に推移し、首都圏においても希少性の高い高級住宅地の販売に取り組んだことにより、リアルエステート事業の業績が堅調に推移し、前連結会計年度に比べ売上高及び経常利益は大幅に増加したことにより、売上高105億86百万円、経常利益14億77百万円となりました。

また、前連結会計年度に比べ利益が大幅に増加したことにより法人税等の負担も増加したことにより、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、10億53百万円となりました。なお、前連結会計年度は8億3百万円の親会社株主に帰属する当期純損失であります。

(2) 経営成績に重要な影響を与える要因

「第2 事業の状況 事業等のリスク」をご参照ください。

(3) 財政状態の分析

資産

当連結会計年度の資産合計は、前連結会計年度末に比べて74百万円増加し、75億46百万円となりました。流動 資産は2億61百万円増加し、60億71百万円となりました。固定資産は1億86百万円減少し、14億74百万円となり ました。流動資産の増加の主な要因は現金及び預金の増加9億97百万円、商品の増加5億円増、販売用不動産の 減少12億56百万円によるものです。

固定資産の減少の主な内訳はのれんの減少327百万円、建物及び構築物の増加13百万円、繰延税金資産の増加77 百万円などによるものです。

負債

当連結会計年度の負債合計は、前連結会計年度末に比べて10億99百万円減少し、11億44百万円となりました。 買掛金の減少3億88百万円、短期借入金の減少4億60百万円、1年内返済予定の長期借入金の減少2億99百万円 などによるものです。

純資産

当連結会計年度の純資産合計は、前連結会計年度末に比べて11億74百万円増加し、64億1百万円となりました。純資産増加の主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益10億53百万円の計上などによるものです。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金需要はリアルエステート事業及び不動産コンサルティング事業における不動産購入費用、並びに主に本社等における販管費・一般管理費です。運転資金及び販管費・一般管理費におきましてはほぼ内部資金で賄っておりますが、不動産の購入資金に関しましては主に銀行からの借入によって資金調達しております。

(5) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの概況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) キャッシュ・フロー」をご参照ください。

(6) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産、負債、収益及び費用の報告額並びに開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積りによる不確実性があるため、実際の結果は、これらの見積りとは異なる場合があります。

当社の連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務 諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」をご参照下さい。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、特に重要なものは以下のとおりであります。

a. 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産の回収可能性は、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しております。 当該判断は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、タックス・プランニングに基づく一時 差異等加減算前課税所得の十分性及び将来加算一時差異の十分性のいずれかを満たしているかどうかにより 判断しております。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、 翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響 を与える可能性があります。

b. 減損会計における将来キャッシュ・フロー

当社グループは、事業投資の結果生じた有形固定資産やのれん等の無形固定資産に対し、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 2002年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 2003年10月31日)を適用しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては、投資判断当初の想定からの乖離の有無を継続的に確認し、必要に応じて業績改善のための対応策を検討しております。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、 翌連結会計年度以降の連結財務諸表において減損損失が発生する可能性があります。

また、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」 もご参照下さい。

5 【経営上の重要な契約等】

(1)重要な契約の締結

当社は、連結子会社である株式会社ハンドレッドイヤーズとウェルビー株式会社とのあいだで、ネオファーマジャパン株式会社の製造販売するアミノレブリン酸リン酸塩原体及びこれを主要原材料とするサプリメントに関する商品売買契約書を2022年10月3日に締結いたしました。

その後賞味期限に関する意見の相違によりウェルビー株式会社と調整を続けておりましたが、2023年5月12日に合意に至り変更契約を締結しております。

1.商品の概要

アミノレブリン酸リン酸塩原体 サプリメント50mg 60カプセル/ボトル

2.購入先及び購入金額

購入 先:ウェルビー株式会社 購入金額:1,075百万円

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、主要な設備の新設は以下のとおりであります。

事業所名	セグメントの名称	所在地	設備の内容	投資金額 (千円)	完了年月
NC MAX WORD(株)	リアルエステート事業	東京都中央区	本社設備	24,585	2023年 2 月

(注)投資金額には、資産除去債務に対応する除去費用の資産計上額は含まれておりません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2023年 9 月30日現在

事業所名 セグメン	セグメント			帳簿価額					
(所在地)	の名称	設備の内容	建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積千㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	(人) (注)1
本社 (東京都港区)	共用	本社設備	0	930				930	9[0]
Under Railway Hotel Akihabara (東京都千代田区)	リアルエス テート事業	宿泊施設	0		464			464	1[0]

- (注) 1.従業員数は就業人数であり、臨時雇用者数は、当連結会計年度末の人員を[]外数で記載しております。
 - 2.本社の建物は賃借物件であり、年間賃借料は41,157千円であります。
 - 3. Under Railway Hotel Akihabaraの建物は賃借物件であり、年間賃借料は36,610千円であります。
 - 4. 帳簿価格は減損計上後の金額であります。

(2) 国内子会社

NC MAX WORLD株式会社

2023年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント				帳簿価額			従業員数	
	の名称	設備の内容	建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積千㎡)	リース資産 (千円)	合計 (千円)	(人) (注)
本社 (東京都中央区)	リアルエス テート事業	本社設備	13,843	517	5,465		15,467	35,294	10[0]

(注) 従業員数は就業人数であり、臨時雇用者数は、当連結会計年度末の人員を[]外数で記載しております。

株式会社FAIRY FOREST

2023年 9 月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント		帳簿価額						従業員数
		設備の内容	建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積千㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	(人) (注)
本社 (東京都港区)	ヘルスケア 事業	本社設備			294			294	1[0]

⁽注) 従業員数は就業人数であり、臨時雇用者数は、当連結会計年度末の人員を[]外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	645,771,404
計	645,771,404

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年12月27日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商 品取引業協会名	内容
普通株式	170,042,851	170,042,851 (注) 1	東京証券取引所 スタンダード	単元株式数は 100株であります。
計	170,042,851	170,042,851		

⁽注) 1. 提出日現在発行数には、2023年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

	第7回新株予約権
	第 / 四利怀 J/約1性
決議年月日	2023年11月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 10 当社子会社従業員 10
新株予約権の数(個)	47,500
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び株(株)	普通株式 47,500,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	47
新株予約権の行使期間	2025年1月1日~2027年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	47 23.5
新株予約権の行使の条件	当社が開示した2024年9月期における有価証券報告書に記載された当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成しない場合は、損益計算書)において、営業利益が16億円を超過している場合にのみ、新株予約権者が付与された新株予約権のうち100%(端数切捨て)を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、上記指標に相当する指標で別途参照すべきものを取締役会にて合理的に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

第 6 回新株予約権(2022年 1 月14日発行)						
決議年月日	2021年12月30日					
新株予約権の数	514,000個 [514,000個] (注)1・2					
新株予約権のうち自己新株予約権の数						
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 51,400,000株 [51,400,000株](注)4					
新株予約権の行使時の払込金額	58円 (注)3					
新株予約権の行使期間	2022年 1 月14日 ~ 2024年 1 月12日					
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり58円 資本組入額 1株当たり29円					
新株予約権の行使の条件	(注)5					
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を 要するものとする。					
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6・7					

当事業年度の末日(2023年9月30日)における内容を記載しております。なお、当事業年度の末日から提出日の前月末(2023年11月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については新株予約権の発行時における内容から変更はありません。

- (注)1.新株予約権1個につき目的となる株式の数(以下「割当株式数」という。)は、100株であります。
 - 2. 本新株予約権は以下のとおりであります。
 - (1)本新株予約権の目的となる株式の種類及び総数は、当社普通株式51,400,000株 [51,400,000株](本新株予約権1個あたりの目的である株式の数で確定しており、株価の上昇または下落により行使価額が修正されても変化しない。なお、本欄(2)により行使価額が修正された場合、本新株予約権による資金調達の額は増加または減少する。
 - (2)割当株式数の上限

51,400,000株 [51,400,000株] (本有価証券報告書提出日現在の当社発行済普通株式総数に対する割合は、30.23% [30.23%] (小数第3位の端数を四捨五入した値))。但し、注5.に記載のとおり、調整される場合がある。

- (3)新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額 2,981,200,000円 [2,981,200,000円]
- (4) 当社の請求による本新株予約権の取得

本新株予約権には、当社の決定により、本新株予約権の全部または一部を取得することを可能とする条項が設けられている。

3.(1)当社は、本新株予約権の発行後、下記(2)に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合または変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

		既発行普通株式数 +	交付株式数×	1株当たりの払込金額
調整後行使価額 = 調整前行使価額	×	成光1] 自进休式数 *		1株当たりの時価
		n = 2V	/	

既発行普通株式数 + 交付株式数

(2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

下記(4) に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに交付する場合(無償割当てによる場合を含む。)(但し、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使、取得請求権付株式または取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換または合併により当社普通株式を交付する場合を除く。)

調整後行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。)以降、または係る交付につき株主に割当てを受ける権利を与えるための 基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

普通株式について株式の分割をする場合

調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

下記(4) に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式または下記(4) に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行または付与する場合

調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権または新株予約権の全部が当初の条件で 行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日(新株予約権の場合 は割当日)以降または(無償割当ての場合は)効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを 受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式または取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに下記(4) に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合 調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

上記 から までの各取引において、株主に割当を受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ 各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会または取締役会その他当社の機関の承認を条件として いるときには上記 から にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降、これを 適用する。

この場合において当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに、本新株予約権を行使した本新 株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。

(調整前行使価額 調整後行使価額)× 調整前行使価額により当該期間内に交付さ株式数 =

調整後行使価額

- (3) 行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。
- (4) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとする。

行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値のない日を除く。)の株式会社東京証券取引所スタンダード市場における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値とする。この場合、単純平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとする。

行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、係る基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。

(5)上記(2)の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

株式の併合、資本の減少、会社分割、株式移転、株式交換または合併のために行使価額の調整を必要とするとき。

その他当社の発行済普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出に あたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

- (6) 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者 に対し、係る調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日そ の他必要な事項を書面で通知する。但し、上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降 速やかにこれを行う。
- 4.(1)本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は、当社普通株式51,400,000株 [51,400,000株]とする(割当株式数100株とする)。但し、下記(2)により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。
 - (2) 当社が(注) 4. の規定に従って行使価額の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整

される。但し、係る調整は当該時点において未行使の本新株予約権に係る割当株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、係る算式における調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

5. 権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権の一部行使はできない。

- 6. 当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容 該当事項はありません。
- 7. 当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、または株式移転完全子会社となる株式移転(以下「組織再編行為」と総称する。)を行う場合は、当該組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権に代わり、それぞれ吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社または株式移転設立完全親会社(以下「再編当事会社」と総称する。)は以下の条件に基づき本新株予約権に係る新株予約権者に新たに新株予約権を交付するものとする。
 - (1)新たに交付される新株予約権の数 新株予約権者が有する本新株予約権の数をもとに組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。 調整後の1個未満の端数は切り捨てる。
 - (2)新たに交付される新株予約権の目的たる株式の種類 再編当事会社の同種の株式
 - (3)新たに交付される新株予約権の目的たる株式の数の算定方法 組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1株未満の端数は切り上げる。
 - (4)新たに交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1円未満の端数は切り上げる。
 - (5)新たに交付される新株予約権に係る行使期間、当該新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金、再編当事会社による当該新株予約権の取得事由、組織再編行為の場合の新株予約権の交付、新株予約権証券及び行使の条件組織再編行為に際して決定する。
 - (6)新たに交付される新株予約権の譲渡による取得の制限 新たに交付される新株予約権の譲渡による取得については、再編当事会社の取締役会の承認を要する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当連結会計年度において、以下の通り第6回新株予約権が行使されました。

	当第4四半期会計期間 (2023年7月1日 2023年9月30日)	当連結会計年度 (2022年10月 1 日 2023年 9 月30日)
当該期間に権利行使された当該新株予約権の数 (個)	-	21,000
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	-	2,100,000
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等 (円)	-	58
当該期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	-	121,800
当該期間の末日における権利行使された当該新 株予約権の数の累計(個)	-	21,000
当該期間の末日における当該新株予約権に係る 累計の交付株式数(株)	-	2,100,000
当該行使期間の末日における当該新株予約権に 係る累計の平均行使価額等(千円)	-	58
当該期間の末日における当該予約権権利行使に 係る累計の資金調達額(千円)	-	121,800

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年12月24日(注)1	200,000	57,642,851	6,100	4,016,700	6,100	4,056,266
2019年10月1日 ~ 2020年9月30日(注)2	800,000	58,442,851	18,900	4,035,600	18,900	4,075,166
2020年10月1日~ 2021年9月30日(注)2	7,550,000	65,992,851	178,368	4,213,968	178,368	4,253,534
2021年10月4日(注)3	2,000,000	67,992,851	47,250	4,261,218	47,250	4,300,784
2021年10月6日(注)3	2,010,000	70,002,851	47,486	4,308,705	47,486	4,348,271
2021年10月8日(注)4	1,440,000	71,442,851	43,920	4,352,625	43,920	4,392,191
2022年 1月14日(注)5	90,000,000	161,442,851	2,025,000	6,377,625	2,025,000	6,417,191
2022年2月2日(注)6	6,500,000	167,942,851	193,472	6,571,097	193,472	6,610,663
2022年11月30日(注)6	1,100,000	169,042,851	32,741	6,603,839	32,741	6,643,405
2022年12月8日(注)6	1,000,000	170,042,851	29,765	6,633,604	29,765	6,673,170

- (注) 1. 転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使によるものです。
 - 2.新株予約権の行使によるものです。
 - 3.第4回新株予約権行使によるものです。
 - 1株当たり発行価格47円、1株当たり資本組入額24円
 - 4.第1回無担保転換社債型新株予権付社債の行使によるものです。
 - 1株当たり発行価格61円、1株当たり資本組入額31円
 - 5. 第三者割当による募集株式発行によるものです。
 - 1株当たり発行価格45円、1株当たり資本組入額22.5円
 - 6 . 第6回新株予約権の発行及び行使によるものです。
 - 1株当たり発行価格58円、1株当たり資本組入額29円

2021年12月7日付「第三者割当による新株式及び第6回新株予約権の発行に関するお知らせ」、2022年2月28日付「第三者割当による新株式及び第6回新株予約権の発行に係る調達資金の使途変更に関するお知らせ」、2022年4月28日付「(訂正)第三者割当による新株式及び第6回新株予約権の発行に係る調達資金の使途変更に関するお知らせの一部訂正に関するお知らせ」、2022年4月28日付「(再変更)第三者割当による第6回新株予約権の発行に係る調達資金の支出予定時期の再変更に関するお知らせ」、2022年5月11日付「(再変更)第三者割当による第6回新株予約権の発行により調達する資金使途の再変更に関するお知らせ」、2022年5月27日付「(再変更)第三者割当による第6回新株予約権の発行に係る調達資金の支出予定時期の再変更に関するお知ら

せ」、2022年6月3日付「(再変更)第三者割当による第6回新株予約権の発行により調達する資金使途の再変 更に関するお知らせ」、2022年6月27日付「(再変更)第三者割当による第6回新株予約権の発行により調達す る資金使途の再変更に関するお知らせ」、2022年8月26日付「(再変更)第三者割当による第6回新株予約権の 発行により調達する資金使途の再変更に関するお知らせ」、2022年10月26日付「(再変更)第三者割当による第 6回新株予約権の発行により調達する資金使途の再変更に関するお知らせ」、2023年1月26日付「(再変更)第 三者割当による第6回新株予約権の発行により調達する資金使途に係る支出予定時期の再変更に関するお知ら せ」にて公表しておりました「第三者割当による新株式発行(以下、「本新株式」という。)により調達する資 金の具体的な使途」と「第6回新株予約権(以下、「本新株予約権」という。)の発行により調達する資金の具 体的な使途」及び、「支出予定時期」について、下記のとおり変更しております。 2023年9月28日付 変更 変更箇所に下線を引いております。

(変更前)

具体的な使途	内訳	金額(百万円) (内、充当済み金額)	支出予定時期
	沖縄県豊見城市根差部		
	沖縄県浦添市伊祖		
	沖縄県沖縄市胡屋		
工制产 现但姿令	沖縄県南城市知念安座真	1 000	2022年4月~2023年
不動産取得資金 (沖縄9物件)	沖縄県中頭郡読谷村字楚辺	1,000	9月
(7中間94分子)	沖縄県南城市大里字高平	(321)	3 A
	沖縄県南城市大里字古堅		
	沖縄県中頭郡読谷村字長浜		
	沖縄県浦添市・宜野湾市 3		

(変更後)

(友史技)			
具体的な使途	内訳	金額(百万円) (内、充当済み金額)	支出予定時期
	沖縄県豊見城市根差部		
	沖縄県浦添市伊祖		
	沖縄県沖縄市胡屋		
工制产 现但姿令	沖縄県南城市知念安座真	4,000	2022年 4 日
不動産取得資金 (沖縄9物件)	沖縄県中頭郡読谷村字楚辺	1,000 (769) 1	2022年4月~
(7中間ラ4分十)	沖縄県南城市大里字高平	(<u>709</u>) 1	<u>2024年 9 月</u>
	沖縄県南城市大里字古堅		
	沖縄県中頭郡読谷村字長浜		
	沖縄県浦添市・宜野湾市 3		

- 1)物件ごとの取得金額について、取得相手先(売主)の意向により、非開示とさせていただきます。。
- 2)不動産取得資金(沖縄9物件)について、新株予約権行使による取得資金が不足する場合には手元資金を充当する予定であります。
- 3)沖縄県浦添市・宜野湾市案件は、2市に跨る土地に関する案件です。

(5) 【所有者別状況】

2023年 9 月30日現在

株式の状況(1単元の株式数100株)									¥ — + ¥
区分 政府及 地方公 団体	政府及び 金融商品 立地方公共 金融機関 四引光表		その他の	外国法人等		個人	÷ı	単元未満 株式の状況 (株)	
		取引業者	法人	個人以外	個人	その他	計	(1本)	
株主数(人)		2	26	131	20	170	31,492	31,841	
所有株式数 (単元)		2,026	34,695	418,571	11,394	14,068	1,219,553	1,700,307	12,151
所有株式数 の割合(%)		0.11	2.04	24.61	0.67	0.82	71.72	100	

- (注)1.自己株式202株は「個人その他」に2単元及び「単元未満株式の状況」2株を含めて記載しております。
 - 2.上記「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年 9 月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
アクセスアジア株式会社	埼玉県戸田市喜沢南2丁目6-28	340,594	20.02
黄 俊利	千葉県浦安市	36,000	2.11
江川 源	東京都品川区	33,000	1.94
江川 麗子	東京都品川区	25,936	1.52
河田 敏秀	東京都文京区	25,640	1.50
浅野 利広	山形県山形市	23,543	1.38
鶴田 亮司	東京都大田区	22,000	1.29
中原証券株式会社	東京都中央区日本橋室町4丁目4-1	20,600	1.21
加藤 香菜実	大阪市鶴見区	16,044	0.94
大阪鋼圧株式会社	大阪市大正区泉尾6丁目 1 - 25	16,000	0.94
計	-	559,357	32.86

(7) 【議決権の状況】 【発行済株式】

2023年 9 月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 170,030,500	1,700,305	
単元未満株式	普 通 株 式 12,151		
発行済株式総数	170,042,851		
総株主の議決権		1,700,305	

⁽注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。また、「単元未満株式」欄の普通株式には自社保有の自己株式2株が含まれております。

【自己株式等】

2023年 9 月30日現在

					//JUUL 120/11
所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社アジアゲート ホールディングス	東京都港区赤坂五丁目 3 番 1 号	200		200	0.00
計		200		200	0.00

2 【自己株式の取得等の状況】 【株式の種類等】

該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】 該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

57.A	当事業		当期間		
区分	株式数(株) 処分価額		株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-	
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-	
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	-	-	
その他()	-	-	-	-	
保有自己株式数	202	-	202	-	

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、株主の皆様への利益還元、将来の事業展開及び経営体質の強化のために必要な内部留保の確保、安定した配当を基本方針としております。

当社は期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、この期末配当の決定機関は、株主総会であります。当事業年度の配当につきましては、誠に遺憾ながらも無配としております。

今後、収益性の向上に努め、内部留保の充実をはかり、早期の復配を目指し、安定的な経営基盤の確保に努めてまいります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社のコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方は、企業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のためには、株主の権利・平等性を確保しつつ、従業員や取引先等のステークホルダーと協働しながら、経営組織が公正かつ迅速な意思決定を行うことが必要と考えております。

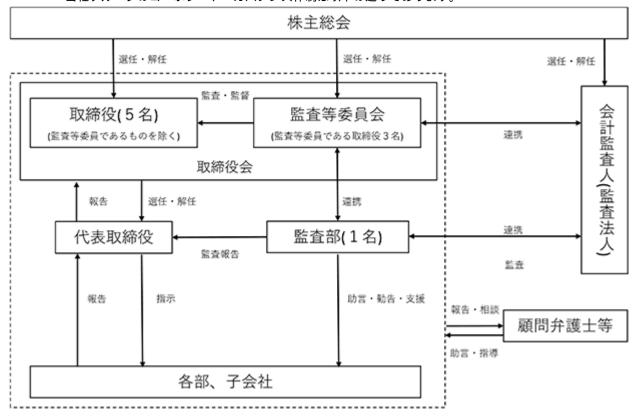
その為には、経営組織が適正に運営され、各構成員が正しい情報を迅速に把握、共有し、環境の変化に対応した 適切な意思決定を行うとともに、株主を含む株式市場への情報の適時開示や監視機能の充実によって経営の健全性 と透明性を維持していくことが重要であると考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は取締役の職務遂行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監査・監督の機能強化を図ると共に、コーポレート・ガバナンス体制を充実させるために2015年12月25日開催の第70回定時株主総会決議に基づき、監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

これにより当社は、株主総会、取締役会、監査等委員会、会計監査人を会社機関として設置して、各機関が相互に連携することにより、経営の健全性・効率性及び透明性が確保できるものと認識しており、現状の企業統治体制を採用しております。

当社グループのコーポレート・ガバナンス体制は以下の通りであります。



(1) 取締役会

本報告書提出日現在、当社の取締役会は8名の取締役(代表取締役:田野大地、取締役:齋藤顕次、社外取締役:伏見泰治・埴原茂幸・木多秀夫、監査等委員である社外取締役:山本光一・藤本一郎・藤谷彰男)で構成しており、毎月1回の定例開催に加え、必要に応じ適宜臨時開催することとしております。取締役会では、当社の重要な意思決定をはじめとする付議事項の審議及び重要な報告がなされ、監査等委員が取締役の意思決定及び業務執行の状況につき監査を実施いたします。

(2)監査等委員会

当社の監査等委員会は3名の取締役(社外取締役:山本光一・藤本一郎・藤谷彰男)で構成しており、3ヶ月に1回の定例開催に加え、必要に応じ適宜臨時開催することとしております。監査等委員はその経験や知見に基づき独立の立場から監査業務を遂行し、監査等委員会において監査の結果その他重要事項について議論してまいります。

(3) 弁護士・税理士等その他第三者の状況

顧問契約を締結している弁護士、税理士、司法書士等の有識者より必要に応じて助言をいただいております。

企業統治に関するその他事項

(1) 内部統制システムの整備状況

当社グループにおいて、組織・職務分掌規程、職務権限規程を含む各種規程類の整備等により、内部牽制が有効に機能する組織運営を行っております。被監査部門が関係法令を遵守しているか否かを審査する業務監査を中心に、会計監査及び組織・制度監査を実施しており、業務の効率的な運営に資するとともに内部統制システムの充実に努めております。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「行動規範」を制定し、周知 / 徹底を図る。

「取締役会規程」をはじめとする諸規程を整備し、取締役への周知・徹底を行う。 取締役及び使用人は「コンプライアンス規程」に従い、法令及び定款に遵守した行動をとる。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制 取締役の職務執行に係る文書等については「文書管理規程」に基づき、適切に保存及び管理を行う。

(c) 当社グループの損失の危機管理に関する規程その他体制

当社グループを取り巻くさまざまなリスクに対し、的確に管理・統制することを目的とする「リスク管理規程」を制定して、発生の防止、回避ま又は損失の低減を図る。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は「取締役会規程」に基づき、原則月1回開催するほか、臨時取締会は必要に応じて随時開催し、事業に係る重要事項の決定及び取締役の職務の執行状況の報告を行う。

(e) 当社及び当社グループからなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社の経営の自主性を尊重するとともに、当社グループ全体の経営の効率的な運営と、適法且つ適正な業務を遂行するための指導・支援を行う。

(f)監査等委員である取締役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に 関する事項

監査等委員である取締役がその職務を補助すべき使用人の設置を求めた場合には、監査等委員会と協議の上、必要な人員を配置する。

(g) 取締役及び使用人が監査等委員である取締役に報告するための体制その他監査等委員である取締役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査等委員である取締役の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行う。

(h) その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員である取締役は3カ月に一度監査等委員会を開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、 情報共有及び協議を行う。

(i) 当社グループの反社会的勢力との取引排除に向けた基本的な考え方

当社グループは、反社会勢力に対して一切の関係を持たず、不当な要求や取引に応じたりすることのないように毅然とした姿勢で組織的な対応を行う。また、関係行政機関等から定期的に情報を集め、これらの問題が発生した場合には、関係行政機関や顧問弁護士と緊密に連携を取り、組織的な対応を行う。

(2) リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、リスク管理規程に従ってコンプライアンスの精神に則り、各種法令、規則等を遵守し、それぞれが自律的に行動する事としております。リスクが顕在化した際の危機管理に関しましては、危機管理体制を構築しております。この他、企業経営及び日常の業務に関して経営判断上の参考とするため、顧問弁護士より適宜、助言を受けております。

(3) 取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の定数は15名以内、監査等委員である取締役の定数は5名以内とする旨を定款に定めております。

(4) 取締役の選任及び解任の決議要件

当社の取締役は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別し、議決権を行使することのできる株主の3分の1以上を有する株主が出席した株主総会において、その議決権の過半数の決議によって選任する旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。また、解任の決議については、議決権を行使することができる株主の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決する旨を定款に定めております。

(5) 責任限定契約の内容と概要

当社と各社外取締役及び会計監査人とは、定款の定めに従って会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する事ができる旨を定めております。ただし、 当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令で定める額であります。

(6)役員等賠償責任保険契約内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しております。被保険者が会社役員等としての業務につき行った行為(不作為を含む。)に起因して被保険者が負担することになる損害賠償金、訴訟費用、公的調査等対応費用などを当該保険契約により補填することとしております。なお、被保険者が私的な利益または便宜の供与を違法に得たことに起因する対象事由、被保険者の犯罪行為に起因する対象事由は、補償対象外となっております。当該保険契約の被保険者は、当社及び当社の完全子会社の取締役です。また当該保険料は、全額会社が負担しております。

(7) 取締役会で決議できる株主総会決議事項

(a)自己株式の取得に関する要件

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得する事を目的とするものであります。

(b)取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であったものを含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備する事を目的とするものであります。

(8) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足要件を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を年23回開催しており、個々の取締役の出席状況については以下の通りであります。

区分	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役	田野 大地	23	23
取締役	齋藤 顕次	23	23
社外取締役	伏見 泰治	23	23
社外取締役	埴原 茂幸	23	23
社外取締役	木多 秀夫	23	21
社外取締役(監査等委員)	山本 光一	23	23
社外取締役(監査等委員)	藤本 一郎	23	23
社外取締役(監査等委員)	藤谷 彰男	23	21

監査等委員会の活動状況は「(3)監査の状況 監査等委員会」に記載しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性0名 (役員のうち女性の比率0.0%)

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	田野大地	1970年 2 月10日生	1999年10月 2006年9月 2007年9月 2012年9月 2015年10月 2017年10月 2017年11月 2018年5月 2019年10月 2021年2月 2021年10月 2021年12月 2022年6月 2022年9月	スリープログループ株式会社 (現 ギグワークス株式会社)人社株式会社ピーアイジーグループ (現 共対の一クス株式会社)人社株式会社ピーアイジーグループ (現 株式会社区員員 ラッカーの 大力 (現 株式会社CAICA DIGITAL)人社 SJI (Hong Kong)Limited董事ラオ式会社人社株式会社人社大工の方式会社人社株式会社下福祉アカデミー代表取締役会社トランク取締役C00株式会社アジアゲートホールディングス入社 I R推進室室長株式会社アンドイーズ (現 取締役人現任) NC MAX WORLD株式会社取締役 (現任) 株式会社所に対しています。 WAS WORLD株式会社取締役 (現任) 株式会社FAIRY FOREST 取締役 (現任)株式会社の場合では、現 保護の場合では、現 保護の表社の表社の表社の表社の表社の表社の表社の表社の表社の表社の表社の表社の表社の	(注)2	
取締役	齋 藤 顕 次	1963年12月16日生	1987年 4 月 2000年 1 月 2005年10月 2011年 2 月 2013年 3 月 2015年 4 月 2016年 6 月 2017年 3 月 2017年 3 月 2020年 8 月 2021年12月 2022年 1 月 2022年 2 月 2022年 6 月 2023年 6 月	社長(現任) 伊藤忠商事株式会社入社 山田建設株式会社入社 株式会社アースリー取締役 株式会社Webplus Japan代表取締役 (現任) 株式会社PAX創研 (現 株式会社メトロス開発)代表 取締役 石山Gateway Holdings株式会社執行 役員 燦キャピタルマネージメント株式会 社取締役 SUN BIOMASS.PTE.LTD Director ルイ・コーポレーション株式会社入 社 当社 取締役(現任) NC MAX WORLD株式会社 取締役(現任) 株式会社ハンドレッドイヤーズ 取 締役(現任) 株式会社バンドレッドイヤーズ 取 締役(現任) 株式会社FAIRY FOREST 取締役(現任) グローム・ホールディングス株式会 社 取締役会(現任)	(注)2	

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
			1974年 4 月	大蔵省(現 財務省) 入省		(1 11)
			1998年 6 月	同省主税局総務課長		
			2002年4月	常石造船株式会社監査役		
			2004年4月	同社代表取締役会長		
			2006年10月	ライフネット生命保険株式会社監査 役		
			2007年 1 月	ツネイシホールディングス株式会社 代表取締役会長		
取締役	伏 見 泰 治	1950年8月4日生	2012年 1 月	同社代表取締役会長兼社長	(注)2	
			2016年1月	同社特別顧問		
			2010 173	公益財団法人ツネイシ財団代表理事		
			2017年9月	(現任)		
			2018年5月	株式会社乃村工藝社 監査役		
			2020年12月	当社取締役(現任)		
				株式会社乃村工藝社 取締役(監査		
			2022年 5 月	等委員)(現任)		
			1975年10月	警視庁入庁		
		1955年 9 月27日生	2016年3月	警視庁警視	l	
取締役	埴 原 茂 幸		2016年4月	警視庁再任用	(注)2	
			2017年4月	株式会社整理回収機構入社	(,_)	
			2021年12月	当社 取締役(現任)		
			1983年 9 月	株式会社INGエンタープライズ代表 取締役	(注)2	
		夫 1957年10月22日生	1992年 9 月	株式会社共立メンテナンス入社		
取締役	木多 秀夫		1997年4月	株式会社共立メンテナンス執行役員		
				株式会社ユーピーマネジメント代表		
			2004年1月 ¦	取締役(現任)		
			2021年12月	当社 取締役(現任)		
			1978年4月	東京国税局入局		
			1978年7月	葛飾税務署		
			1982年7月	下谷税務署		
			1985年7月	東京国税局		
			1988年7月	日本橋税務署		
			1991年7月	東京国税局		
			1994年 7 月	麹町税務署		
			1997年7月	四谷税務署		
			2000年7月	玉川税務署		
取締役			2004年7月	渋谷税務署		
	山本光一	1953年7月15日生	2005年8月	税理士登録	(注)3	
(常勤監査等委員)			2006年 6 月	東京税理士会東村山支部法対策委		
			2000-07	員就任		
			2008年4月	山本光一国際会計事務所 所長		
				(現任)		
			2009年 6 月	東京税理士会四谷支部法対策委員 就任		
			2015年 6 月	東京税理士会四谷支部研修委員就 任(現任)		
			2021年12月	当社 取締役(監査等委員)(現任)		

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)							
			2001年10月	弁護士法人淀屋橋・山上合同 アソ シエイト									
			2006年9月	Squire Sanders(現Squire Patton Boggs)ロサンゼルス事務所 客員弁 護士									
			2007年9月	上海兆辰匯亜律師事務所 (現 上海瀾亭律師事務所) 客員弁護士									
取締役	藤木 一郎	4075年44日46日生	2007年9月	弁護士法人淀屋橋・山上合同 社員	(÷) 2								
(監査等委員)	藤 本 一 郎 1975年11月16日生	一 師 19/5年11月16日生	2017年4月	弁護士法人創知法律事務所 代表社 員(現任)	(注)3								
									20	2019年12月	当社取締役(監査等委員)(現 任)		
				2022年11月	グローム・ホールディングス株式 会社 代表取締役社長 就任								
			2023年6月	グローム・ホールディングス株式 会社 代表取締役会長(現任)									
取缔公		谷 彰 男 1950年7月8日生	1976年10月	桜ヶ丘司法書士事務所 (現 ふじたに司法書士事務所) 開設 所長(現任)									
取締役 藤 谷 彰 (監査等委員)	藤谷彰男			2019年12月	NC MAX WORLD株式会社 監査役 (現任)	(注)3							
			2021年12月	当社取締役(監査等委員)(現 任)									
		言	†										

- (注) 1 . 伏見泰治・埴原茂幸・木多秀夫・山本光一・藤本一郎・藤谷彰男は、社外取締役であります。
 - 2.2023年12月22日開催の定時株主総会終結の時から、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する 定時株主総会終結の時までであります。
 - 3.2023年12月22日開催の定時株主総会終結の時から、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する 定時株主総会終結の時までであります。

社外取締役

当社の社外取締役は、以下のとおりであります。

(イ)社外取締役の員数

当社の社外取締役は6名であります。

- (ロ) 社外取締役と提出会社との人的関係、資本関係または取引関係その他利害関係
 - a 当社社外取締役である伏見泰治氏は、他社において直接経営に関与された経験を有しております。なお、当社との人的関係、資本的関係及び取引関係その他利害関係はありません。
 - b 当社社外取締役である埴原茂幸氏は、警察機関における豊富な経験と高い見識を有しております。なお、当社との人的関係、資本的関係その他利害関係はありません。
 - c 当社社外取締役である木多秀夫氏は、企業経営に関する豊富な経験と高い見識を有しております。なお、当社との人的関係、資本的関係及び取引関係その他利害関係はありません。
 - d 当社社外取締役である山本光一氏は、国税専門官及び税理士としての豊富な専門知識と経験があり、企業会計及び税務に関する精通した知見を有しております。なお、当社との人的関係、資本的関係その他利害関係はありません。
 - e 当社社外取締役である藤本一郎氏は、長年にわたる弁護士としての職歴を通じて、豊富な経験と高い見識・専門性を有しております。なお、当社との人的関係、資本的関係はございません。同氏が代表社員を務める弁護士法人創知法律事務所と当社との間に法務に関する取引関係がございますが、取締役会にて利益相反取引に関する決議を行っております。
 - f 当社社外取締役である藤谷彰男氏は、1976年に司法書士事務所を開設し、長年にわたる司法書士としての職歴と監査役としての経験と高い見識・専門性があり、企業における上場準備、組織再編、M&A等、企業法務に関する業務を専門としており、当該分野における豊富な経験と見識を有しております。なお、当社との人的関係、資本的関係はございません。同氏が所長を務めるふじたに司法書士事務所は当社の子会社であるNC MAX WORLD株式会社の不動産取引における登記業務に係る取引関係がございますが、取引金額は僅少であることから重要性はないものと判断しております。
- (八) 社外取締役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役は豊富な経営者経験及び幅広い見識を活かし、客観的な立場から経営を監視する機能を担っております。

(二)社外取締役の選任状況に関する提出会社の考え方

当社は、社外取締役が客観的な立場から経営を監視する機能を担えるように、その選任に当たっては、 経営者または専門家としての経験や見識等を重視することにより、コーポレート・ガバナンスの実効性が 高まると考えております。

(ホ)社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部 統制部門との関係

監査等委員会と内部監査及び会計監査との連携につきましては、「(3) 監査の状況 内部監査及び監査等委員会監査」に記載のとおりであります。

(へ)独立性に関する基準または方針

社外役員を選任するための当社からの独立性に関する明文化された基準または方針はありませんが、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしており、当社は、一般株主と利益相反のおそれがない独立性の高い社外役員の確保に努めております。

(3) 【監査の状況】

内部監査及び監査等委員会監査

(イ)内部監査

当社の内部監査は、社長直轄の「監査部」を設け、人員は1名であります。内部監査は、本社、子会社を監査対象にしております。監査に当たっては各部署の業務活動全般に関して、職務分掌、職務権限、社内諸規程やリスクマネジメント、コンプライアンス等の観点から監査を行っております。

内部監査で問題点が指摘された場合には、被監査部門に改善の勧告を行うとともに、改善状況の確認のための実査を実施しております。

(口)監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は取締役3名で構成されており、全員が社外取締役(うち常勤の監査等委員である取締役1名)であります。監査等委員は、監査等委員会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会等の会議への出席や業務監査等を通じ、業務執行取締役の業務執行の監査を行います。また、各監査等委員は意見交換を行い、問題点があれば取締役会に報告する体制を整えており、会計監査人とも必要に応じ意見交換を行い、監査の実効性を向上する体制を整えております。なお、監査等委員山本光一氏は税理士の資格があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を7回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
山本 光一	7 回	7 回
藤本 一郎	7 回	6 回
藤谷 彰男	7 回	5 回

監査等委員会における主な検討事項は、監査方針・監査計画策定・職務分担、会計監査人の評価及び再任可否、会計監査人の報酬の同意、各監査等委員及び監査部からの監査報告の審議検討、監査等委員会としての監査意見の形成となっています。

また、常勤の監査等委員の活動として、年間の監査計画に基づき監査を実施するともに、取締役会や重要な会議への出席、各種報告書等の閲覧を行い監査等委員会において報告しています。

会計監査の状況

a . 監査法人の名称

監査法人アリア

b. 継続監査期間

2023年 9 月期以降

c . 業務を執行した公認会計士

公認会計士 茂木秀俊 山中康之

d. 監査業務に係る補助者の構成

監査補助者 公認会計士2名 その他5名

e . 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会が、監査法人アリアを会計監査人として選定した理由は、同監査法人の規模、経験等の職務遂行能力及び独立性、内部管理体制等を総合的に勘案した結果、適正と判断したためであります。

また、会計監査人が、会社法340条1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員会全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f.監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。主な評価項目としましては、監査法人の品質管理や独立性、当社の監査等委員及び監査等委員会とのコミュニケーションなどを定めております。

この評価については適正な監査の確保に向けて、常に綿密な連携を保ち、情報の共有と充分な意見交換がなされています。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第76期(連結・個別) RSM清和監査法人

第77期(連結・個別) フロンティア監査法人

第78期(連結・個別) 監査法人アリア なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

前連結会計年度及び前事業年度

異動に係る監査公認会計士等の氏名または名称 選任する監査公認会計士等の氏名または名称 フロンティア監査法人 退任する監査公認会計士等の氏名または名称

RSM清和監査法人

異動の年月日 2021年12月30日

異動監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日 2014年1月1日 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書における意見等 該当事項はありません。

異動の決定または異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるRSM清和監査法人は、当社第76期定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。現在の会計監査人においても、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分に備えていると考えておりますが、2014年9月期から監査を実施しており、継続監査期間が長期化していることや、当社グループ子会社売却に伴う建設事業やゴルフリゾート事業の廃止による不動産事業への集中化など、事業内容の変化に適した監査対応の相当性等について、他の監査法人と比較検討した結果、新たにフロンティア監査法人を会計監査人として選任するものであります。

上記の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見 特段の意見はない旨の回答を得ております。 監査等委員会の意見 妥当であるとの回答を得ております。

当連結会計年度及び当事業年度

異動に係る監査公認会計士等の氏名または名称 選任する監査公認会計士等の氏名または名称 監査法人アリア 退任する監査公認会計士等の氏名または名称

芝田 9 0 亜直 2 砂 2 町 1 寸 5 0 代 日 8 7 1 1 6 日 1 1 1

フロンティア監査法人

異動の年月日 2022年12月30日

異動監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日 2021年12月30日 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書における意見等 該当事項はありません。

異動の決定または異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるフロンティア監査法人は、当社第77期定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。現在の会計監査人においても、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分に備えていると考えておりますが、当社グループの事業内容の変化や連結対象子会社の増加など、急激な経営環境の変化に伴い、今後事業分野の専門性や監査業務の工数が大幅に増大することが見込まれるところ、昨今の監査業界における人員不足の影響などを鑑み、監査継続を辞退したいとの申し出があったことに伴い、会計監査人に必要とされる独立性、専門性、品質管理体制を総合的に検討した結果、新たに監査法人アリアを会計監査人として選任するものであります。

上記の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見 特段の意見はない旨の回答を得ております。 監査等委員会の意見

妥当であるとの回答を得ております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

	前連結会計年度			計年度
区分	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	29,000		21,818	
連結子会社				
計	29,000		21,818	

- (注)上記以外に当連結会計年度において、前任監査人であるフロンティア監査法人に対して監査報酬として20,239 千円を支払っております。
 - b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く) 該当事項はありません。
 - c . その他重要な報酬の内容 該当事項はありません。
 - d . 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査法人から提出された会社法及び金融商品取引法に基づく監査の監査報酬見積書の実査・立会・確認、四半期・期末の実証手続等の予定時間及び単価を精査・検討の上、決定しております。

e . 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会において、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの 算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同 意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の個人別の報酬等の内容に関する決定方針については、取締役会にて決議しております。

当社の取締役の報酬は、事業継続の安定性を重視し、固定の金銭報酬である基本報酬として毎月支払うこととしています。個々の取締役の報酬は、取締役の役位、経営能力、職責、在任年数、社会的地位等を踏まえ、当社の業績を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

個々の取締役の報酬については、役員報酬規程に基づき、代表取締役が具体的内容について委任を受けるもの とされております。

当該事業年度においては、2022年12月30日開催の取締役会決議により代表取締役社長である田野大地が委任を受け、担当職務、会社業績、世間水準を考慮して、株主総会で決された報酬総額の限度内で報酬額等を決定し、取締役会も決定内容が基本方針に沿うものであると判断しております。

委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当業務の評価を行うのに代表取締役社長が最 も適しているためであります。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は、2019年7月9日開催の臨時株主総会において 年額360百万円以内(うち社外取締役分は年額72百万円以内)と決議しております。

また、監査等委員である取締役の報酬限度額は、2019年7月9日開催の臨時株主総会において年額36百万円 以内と決議しております。

退職慰労金につきましては、取締役会により、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、役員退職慰 労金規程に従い相当の範囲内で決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

41 R F ()	報酬等の	‡)	対象となる		
役員区分 	総額 (千円)	基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	役員の員数 (人)
取締役(監査等委員を除 く)(社外取締役を除く)	42,300	42,300				2
社外取締役(監査等委員 である取締役を除く)	16,800	16,800				3
社外監査等委員	15,600	15,600				3

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の 内容

当社は、事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化等による戦略上重要な目的を有すると判断される株式を政策保有株式として保有することがあり、取締役会において随時、保有の合理性について検証しております。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額 該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄) 該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄) 該当事項はありません。

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報 特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式 該当事項はありません。

- 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの 該当事項はありません。
- 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの 該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

- 1.連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
 - (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
 - (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年10月1日から2023年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年10月1日から2023年9月30日まで)の財務諸表について監査法人アリアによる監査を受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第77期連結会計年度 フロンティア監査法人

第78期連結会計年度 監査法人アリア

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適正に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入、同機構によるセミナー等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

【連結貸借対照表】		
		(単位:千円)
	前連結会計年度 (2022年 9 月30日)	当連結会計年度 (2023年 9 月30日)
流動資産		
現金及び預金	2 1,759,563	2 2,756,886
売掛金	264,157	151,311
商品	318,875	819,462
原材料及び貯蔵品	192	116
販売用不動産	2 2,770,773	2 1,514,097
前渡金	147,923	392,337
未収入金	16,343	3,495
その他	532,709	437,903
貸倒引当金	-	3,813
流動資産合計	5,810,538	6,071,797
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1 0	1 13,843
機械装置及び運搬具(純額)	1 3,339	1 1,580
工具、器具及び備品(純額)	1 186	1 6,224
土地	0	C
リース資産 (純額)	1 19,048	1 15,467
有形固定資産合計	22,574	37,116
無形固定資産		
のれん	1,311,405	983,554
その他	0	45,477
無形固定資産合計	1,311,405	1,029,031
投資その他の資産		
繰延税金資産	201,778	279,561
その他	125,466	128,613
貸倒引当金	245	100
投資その他の資産合計	326,999	408,075
固定資産合計	1,660,979	1,474,223
資産合計	7,471,517	7,546,020

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (2022年 9 月30日)	当連結会計年度 (2023年 9 月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	629,754	241,533
短期借入金	2 460,000	-
1年内返済予定の長期借入金	2 685,136	2 385,536
未払法人税等	106,032	289,261
未払消費税等	72,766	-
賞与引当金	4,850	10,867
株主優待引当金	35,000	64,783
その他	4 69,968	4 61,401
流動負債合計	2,063,508	1,053,383
固定負債		
長期借入金	2 12,830	2 3,772
繰延税金負債	-	1,409
退職給付に係る負債	577	24
長期預り金	110,701	35,700
資産除去債務	32,334	29,687
その他	23,894	20,094
固定負債合計	180,338	90,688
負債合計	2,243,847	1,144,072
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,571,097	6,633,604
資本剰余金	4,590,149	4,652,655
利益剰余金	6,016,068	4,962,911
自己株式	41	41
株主資本合計	5,145,136	6,323,306
新株予約権	82,533	78,642
純資産合計	5,227,670	6,401,948
負債純資産合計	7,471,517	7,546,020

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

	 前連結会計年度	(単位:千円) 当連結会計年度
	(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
	1 5,027,291	1 10,586,030
売上原価	2 3,234,714	2 7,531,715
売上総利益	1,792,576	3,054,315
	3、4 1,716,964	з 1,550,768
営業利益	75,611	1,503,547
営業外収益		
受取利息	4,882	11,343
受取配当金	35	103
還付消費税等	-	3,407
還付加算金	-	1,098
為替差益	1,629	-
受取賃貸料	2,582	-
諸預り金戻入益	-	3,240
その他	3,194	3,498
二 営業外収益合計	12,324	22,690
三世 三世 三世 三世 三世 三世 三世 三世 三世 三世 三世 三世 三世 三		
支払利息	36,089	48,449
その他	896	599
二 営業外費用合計	36,985	49,048
経常利益	50,951	1,477,189
特別利益		
関係会社株式売却益	22,039	-
新株予約権戻入益	3,975	678
その他	-	149
一 特別利益合計	26,014	828
一 特別損失		
固定資産除売却損	5 13,606	-
関係会社株式売却損	61,019	887
減損損失	6 567,396	-
和解金	150,000	-
その他	1,521	-
一 特別損失合計	793,543	887
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損 失()	716,577	1,477,130
法人税、住民税及び事業税	170,730	500,346
法人税等調整額	119,365	76,373
法人税等合計	51,365	423,973
当期純利益又は当期純損失()	767,942	1,053,156
非支配株主に帰属する当期純利益	35,697	-
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失()	803,640	1,053,156

【連結包括利益計算書】

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (自 2021年10月 1 日 至 2022年 9 月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
当期純利益又は当期純損失()	767,942	1,053,156
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	491,535	-
為替換算調整勘定	27,640	-
その他の包括利益合計	1 463,895	-
包括利益	304,047	1,053,156
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	339,745	1,053,156
非支配株主に係る包括利益	35,697	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

(単位:千円)

					(+m·113)	
	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	4,213,968	4,821,748	5,210,728	41	3,824,947	
当期変動額						
新株の発行	2,025,000	2,025,000			4,050,000	
新株の発行(新株予 約権の行使)	332,128	332,128			664,257	
親会社株主に帰属する当期純損失()			803,640		803,640	
連結子会社株式の取 得による持分の増減		2,588,728			2,588,728	
連結範囲の変動に伴 う剰余金の増減			1,699		1,699	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)						
当期変動額合計	2,357,128	231,599	805,339	-	1,320,189	
当期末残高	6,571,097	4,590,149	6,016,068	41	5,145,136	

	₹(の他の包括利益累記	十額		非支配株主持分	
	その他有価証券評 価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	新株予約権		純資産合計
当期首残高	491,535	27,640	463,895	5,655	10,000	3,376,708
当期変動額						
新株の発行						4,050,000
新株の発行(新株予 約権の行使)						664,257
親会社株主に帰属する当期純損失()						803,640
連結子会社株式の取 得による持分の増減						2,588,728
連結範囲の変動に伴 う剰余金の増減						1,699
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	491,535	27,640	463,895	76,877	10,000	530,772
当期变動額合計	491,535	27,640	463,895	76,877	10,000	1,850,962
当期末残高	-	-	-	82,533	-	5,227,670

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,571,097	4,590,149	6,016,068	41	5,145,136
当期変動額					
新株の発行					-
新株の発行(新株予 約権の行使)	62,506	62,506			125,013
親会社株主に帰属す る当期純利益			1,053,156		1,053,156
連結子会社株式の取 得による持分の増減					-
連結範囲の変動に伴 う剰余金の増減					-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)					
当期変動額合計	62,506	62,506	1,053,156	1	1,178,169
当期末残高	6,633,604	4,652,655	4,962,911	41	6,323,306

	₹(の他の包括利益累記	十額			
	その他有価証券評 価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	-	-	-	82,533	-	5,227,670
当期变動額						
新株の発行						-
新株の発行(新株予 約権の行使)						125,013
親会社株主に帰属す る当期純利益						1,053,156
連結子会社株式の取 得による持分の増減						-
連結範囲の変動に伴 う剰余金の増減						1
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	-	-	-	3,891		3,891
当期変動額合計	-	-	-	3,891	-	1,174,278
当期末残高	-	-	-	78,642	-	6,401,948

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期 純損失()	716,577	1,477,130
減価償却費	31,331	11,045
のれん償却費	382,640	327,851
新株予約権戻入益	3,975	678
減損損失	567,396	-
固定資産除却損	13,606	-
和解金	150,000	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	4,120	3,667
賞与引当金の増減額(は減少)	9,478	6,017
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	453	553
その他の引当金の増減額(は減少)	14,257	29,783
受取利息及び受取配当金	4,917	11,446
関係会社株式売却損益(は益)	38,979	887
支払利息	36,089	48,449
長期前払費用の増減額(は増加)	1,418	-
売上債権の増減額(は増加)	245,189	112,411
棚卸資産の増減額(は増加)	1,627,814	755,416
未収入金の増減額(は増加)	14,419	14,183
前渡金の増減額(は増加)	100,782	244,414
仕入債務の増減額(は減少)	12,300	388,221
未払金及び未払費用の増減額(は減少)	281,759	811
未収消費税等の増減額(は増加)	216,260	148,812
未払消費税等の増減額(は減少)	229,124	72,766
前受収益の増減額(は減少)	102,934	7,356
その他	6,292	90,241
	1,748,323	2,119,166
	2,470	11,446
利息の支払額	36,089	48,449
法人税等の支払額	112,420	353,464
法人税等の還付額	-	4,095
和解金の支払額	150,000	-
ニージャッシュ・フロー ニュー・ニュー ニュー・ニュー ニュー・ニュー	2,044,362	1,732,794

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	12,689	22,333
無形固定資産の取得による支出	4,164	45,526
保険積立金の積立による支出	1,178	1,178
定期預金の預入による支出	10,000	150,400
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却によ る支出	-	3 2,463
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	3 48,259	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得によ る支出	2 1,210,991	-
貸付金の回収による収入	193,776	400,000
貸付けによる支出	430,000	400,000
敷金及び保証金の差入による支出	1,063	14,543
その他	5,102	6,095
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,422,949	230,349
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,070,000	2,635,000
短期借入金の返済による支出	1,035,000	3,396,656
長期借入れによる収入	660,800	-
長期借入金の返済による支出	287,034	7,002
株式の発行による収入	4,050,000	-
新株予約権の発行による収入	91,800	-
新株予約権の行使による株式の発行による収入	565,470	121,800
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得 による支出	2,000,000	-
その他	3,608	8,663
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,112,427	655,521
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	354,885	846,923
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	8,529	-
現金及び現金同等物の期首残高	2,085,918	1,739,563
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,739,563	1 2,586,486

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1. 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社の数 5社

連結子会社

N C M A X W O R L D 株式会社 株式会社 S P A C E H O S T E L 株式会社ハンドレッドイヤーズ 株式会社 F A I R Y F O R E S T 株式会社N S アセットマネジメント

従来、連結子会社であった株式会社NSインシュアランスは、保有株式をすべて売却したことに伴い、当連結会計年度より連結の範囲から除外しました。

- (2) 非連結子会社の状況 該当事項はありません。
- 2.持分法の適用に関する事項 該当事項はありません。
- 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。
- 4.会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

・商品

先入先出法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

・販売用不動産

個別法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

イ.2008年9月30日以前に取得したもの

主として定額法を採用しております。

口.2008年10月1日以降に取得したもの

定率法を採用しております。建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

八.2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物8 ~ 29年機械装置及び運搬具2 ~ 17年丁具、器具及び備品5 ~ 10年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(リース契約に残価保証の取り決めがある場合は、当該残価保証額)とする定額法によっております。

有価証券報告書

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の 債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

當与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用負担に備えるため、将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債 務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する時点)は以下のとおりであります。

仲介・販売手数料

不動産売買における仲介は、売主と買主の間に立って条件交渉及び取引成立に向けた調整を行い、不動産売買契約を成立させ、不動産の引き渡しまでをサポートする事業であります。宅地建物取引業法で規定される媒介契約に基づき、契約成立に向けた重要事項説明書・契約書の作成・説明及びそれに付随する業務を行い、最終的な不動産の所有移転までに必要な一連の専門業務に関する一切の業務について履行義務を負っております。そのため、当該履行義務は媒介契約の目的物である不動産が買主へ引き渡された時点をもって媒介契約が完了し、履行義務が充足されるため、当社が受領する不動産売買における仲介手数料は、売主から買主への不動産引き渡し完了時点において収益を計上しております。

不動産販売

不動産販売において当社は、顧客との不動産売買契約書に基づき目的不動産の引き渡しを行う義務を負っております。不動産売買契約後、顧客から不動産売買契約で定めた売買代金を受領すると同時に、対象不動産を引き渡すことをもって履行義務が充足されるものであるため、顧客への対象不動産の引き渡し完了時点において収益を計上しております。

ヘルスケア事業

ヘルスケア事業は、サプリメント及び医薬部外品並びに化粧品をECサイト等を利用して国内外の消費者へ販売を行っております。顧客である消費者から注文された商品を引き渡す履行義務を負っており、収益を認識する時点は、出荷時から支配移転時までの間が通常の期間であるため、代替的な取扱いを適用し商品の出荷時に収益を認識しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか 負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

控除対象外消費税等については発生連結会計年度の費用として処理しております。

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

(のれんの評価)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

有価証券報告書

		(十円)		
	前連結会計年度	当連結会計年度		
のれん	1,311,405	983,554		

(注)前連結会計年度計上額は、全てNC MAX WORLD(株に係るものです。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

買収時に識別したのれんについて、償却期間5年とした償却を実施した残存価額を、連結貸借対照表の無形固 定資産に計上しております。

また、減損の判定を行っており、経営環境の著しい悪化等の減損の兆候がある資産または資産グループについて、当該資産または資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識することとしております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

減損の判定で必要な将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者が作成した事業計画をもとに算定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

被取得企業ののれんについては、当該事業計画の仮定に変更が生じることで、将来キャッシュ・フローが帳簿 価額を下回った場合は、減損損失が発生する可能性があります。

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	
繰延税金資産	201,778	279,561	

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

繰延税金資産の回収可能性については、グループ各社の過年度の業績等に基づく収益力を判断基準とし、将 来の課税所得を見積り、将来減算一時差異等に法定実効税率を乗じて繰延税金資産を算定しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

繰延税金資産の計上額は、グループ各社における翌年度以降の業績計画の税引前利益を基に課税所得を見積り、将来の回収スケジューリングの結果により算定しております。当該見積りには過年度の業績計画の達成状況を考慮しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上述の見積り及び仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に影響を与える可能性があります。

有価証券報告書

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下、「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首より適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

なお、「金融商品関係」注記の金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項における投資信託に関する注記 事項においては、時価算定会計基準適用指針第27-3項に従って、前連結会計年度に係るものについては注記しており ません。

また、第1四半期連結会計期間、第2四半期連結会計期間および第3四半期連結会計期間につきましても「時価の 算定に関する会計基準の適用指針」を適用しておりましたが記載しておりませんでしたが、当連結会計年度において 期首より適用しております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1. 有形固定資産の減価償却累計額

1 , 日// 日/七月/庄// /		
	前連結会計年度 (2022年 9 月30日)	当連結会計年度 (2023年 9 月30日)
	98,688千円	47,476千円
2.担保に供している資産		
	前連結会計年度 (2022年 9 月30日)	当連結会計年度 (2023年 9 月30日)
現金及び預金	10,000千円	10,000千円
販売用不動産	1,214,500 "	417,915 "
計	1,224,500 "	427,915 "
上記に対する債務は次のとおりです。		
	前連結会計年度 (2022年 9 月30日)	当連結会計年度 (2023年 9 月30日)
短期借入金	460,000千円	- 千円
1年内返済予定の長期借入金	679,136 "	385,536 "
長期借入金	5,830 "	3,772 "
計	1,144,966 "	389,308 "

3. 偶発債務

当社グループでは、子会社買収前の過去取引の瑕疵などに関連して、複数の訴訟の提起を受けております。これら訴訟の請求額(遅延損害金を除く)は合計で98,309千円であり現在係争中です。当社グループといたしましては、訴訟において当社グループの正当性を主張していく方針です。

4.契約負債

契約負債については、流動負債の「その他」に含めて表示しております。契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)3.(1)顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

1.顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2.期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2021年10月 1 日 至 2022年 9 月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月 1 日 至 2023年 9 月30日)
39,897千円	83,366千円

3. 販売費及び一般管理費の主な内訳

	前連結会計年度 (自 2021年10月 1 日 至 2022年 9 月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)		
給与手当	231,900千円	152,409千円		
役員報酬	237,193 "	196,440 "		
租税公課	119,211 "	107,086 "		
退職給付費用	118 "	24 "		
役員退職慰労引当金繰入額	20,743 "	- "		
減価償却費	13,692 "	10,859 "		
貸倒引当金繰入額	- "	3,835 "		
のれん償却費	382,640 "	327,851 "		
広告宣伝費	54,403 "	66,538 "		
支払手数料	280,674 "	211,984 "		
株主優待引当金繰入額	35,000 "	64,783 "		

4.一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 ただし、当期製造費用には含まれておりません。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2021年10月1日	(自 2022年10月1日
	至 2022年 9 月30日)	至 2023年 9 月30日)
一般管理費	4,545千円	 - 千円

5. 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年10月 1 日 至 2022年 9 月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月 1 日 至 2023年 9 月30日)
固定資産除却損		
建物及び構築物	13,606千円	- 千円
工具、器具及び備品	0 "	- #
計	13,606 "	- "

6.減損損失の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

当連結会計年度において当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

会社	用途	場所	種類	減損損失 (千円)
(株)アジアゲート ホールディングス	Under Railway Hotel Akihabara	東京都 千代田区	建物及び構築物、工具、 器具及び備品、ソフトウェア	150,788
(株)アジアゲート ホールディングス	本社	東京都港区	工具、器具及び備品	162
(株)NSアセット マネジメント	本社	東京都 港区	建物及び構築物、工具、 器具及び備品、のれん、長期前払費用	190,324
(株)NSインシュアランス	本社	東京都 港区	のれん	47,653
(株)FAIRY FOREST	本社	東京都 港区	のれん	178,466
計				567,396

当社グループは減損会計の適用にあたって、原則として、継続的に収支の把握を行っている管理区分に基づき、資産のグループ化を行っております。

当社は、当社の所有するUnder Railway Hotel Akihabaraの直近の業績動向から、今後の事業計画を見直した結果、建物及び構築物、工具、器具及び備品、ソフトウェアを減損損失として計上いたしました。

株式会社NSアセットマネジメントについては、直近の業績動向から、今後の事業計画を見直した結果、事業譲受により発生したのれんの回収可能性を検討し、のれんの帳簿価額全額及び所有する建物及び構築物、工具、器具及び備品、長期前払費用を減損損失として計上いたしました。

株式会社NSインシュアランスについては、直近の業績動向から、今後の事業計画を見直した結果、株式取得時に発生したのれんの回収可能性を検討し、帳簿価額全額を減損損失として計上いたしました。

株式会社FAIRY FORESTについては、直近の業績動向から、今後の事業計画を見直した結果、株式取得時に発生したのれんの回収可能性を検討し、帳簿価額全額を減損損失として計上いたしました。

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日) 該当事項はございません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

-	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2021年10月1日	(自 2022年10月1日
	至 2022年 9 月30日)	至 2023年 9 月30日)
その他有価証券評価差額金:		
当期発生額	491,535千円	- 千円
組替調整額	- <i>II</i>	- "
税効果調整前	491,535 "	- 11
税効果額	- #	- "
その他有価証券評価差額金	491,535 "	- "
為替換算調整勘定:		
当期発生額	5,770 "	- "
組替調整額	21,869 "	- "
為替換算調整勘定	27,640 "	- 11
その他の包括利益合計	463,895 "	- 11

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	65,992,851	101,950,000	ı	167,942,851
合計	65,992,851	101,950,000	-	167,942,851
自己株式				
普通株式	202	-	-	202
合計	202	-	-	202

(変動事由の概要)

普通株式の発行済株式数の増加数

第4回新株予約権の権利行使による増加 4,010,000株 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の権利行使による増加 1,440,000株 第三者割当による募集株式発行による増加 90,000,000株 第6回新株予約権の権利行使による増加 6,500,000株

2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

E. ()	新株予約権の目	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計	
区分	内訳 	的となる株式の 種類	当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	年度末残高 (千円)
	2019年ストック・オプ ションとしての新株予 約権(第3回新株予約 権)						378
提出会社	2019年新株予約権(第4 回新株予約権)	普通株式	4,010		4,010		
(親会社)	2019年ストック・オプ ションとしての新株予 約権(第5回新株予約 権)						300
	2022年新株予約権 (第 6 回新株予約権)	普通株式		60,000	6,500	53,500	81,855
連結子会社	2020年ストック・オプ ションとしての新株予 約権(第1回新株予約 権)						
	合計		4,010	60,000	10,510	53,500	82,533

(変動事由の概要)

2019年新株予約権(第4回新株予約権)の権利行使による減少 4,010千株 2022年新株予約権(第6回新株予約権)の発行による増加 60,000千株 2022年新株予約権(第6回新株予約権)の権利行使による減少 6,500千株

3.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	167,942,851	2,100,000	•	170,042,851
合計	167,942,851	2,100,000	•	170,042,851
自己株式				
普通株式	202	-	-	202
合計	202	-	-	202

(変動事由の概要)

普通株式の発行済株式数の増加数

第6回新株予約権の権利行使による増加 2,100,000株

2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

E ()		新株予約権の目				当連結会計	
区分	内訳 	的となる株式の 種類	当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	年度末残高 (千円)
提出会社 (親会社)	2022年新株予約権 (第 6 回新株予約権)	普通株式	53,500		2,100	51,400	78,642
	合計		53,500		2,100	51,400	78,642

(変動事由の概要)

2022年新株予約権(第6回新株予約権)の権利行使による減少2,100千株

3.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年10月 1 日 至 2022年 9 月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月 1 日 至 2023年 9 月30日)
現金及び預金勘定	1,759,563千円	2,756,886千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	20,000 "	170,400 "
現金及び現金同等物	1,739,563 "	2,586,486 "

2.株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳前連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

(NC MAX WORLD株式会社)

流動資産	2,110,296	千円
固定資産	39,973	<i>II</i>
のれん	1,639,256	″
流動負債	858,564	<i>II</i>
固定負債	209,108	<i>II</i>
非支配株主持分	552,125	"
株式の取得価額	2,169,729	"
債権及び有価証券を対価とする株式 の取得額	72,229	<i>"</i>
現金及び現金同等物	1,103,849	"
差引:取得のための支出	993,650	"

(株式会社FAIRY FOREST)

流動資産	79,295	千円	
固定資産	3,000	"	
のれん	187,859	"	
流動負債	37,584	"	
固定負債	2,571	"	
株式の取得価額	230,000	"	_
現金及び現金同等物	12,659	"	_
差引:取得のための支出	217,340	"	_

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日) 該当事項はありません。

3.株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳前連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

(Goldsino Investments Limited)

流動資産		千円
固定資産	922,926	<i>"</i>
流動負債	41,440	"
固定負債	809,256	"
為替換算調整勘定	27,810	<i>"</i>
関係会社株式売却益	22,039	<i>"</i>
その他	5,770	"
株式の売却価額	72,229	"
対価として受け取った有価証券	72,229	<i>"</i>
現金及び現金同等物		"
		"

(Allied Crown Investment Limited)

流動資産		千円
固定資産	1,234,810	"
流動負債		"
固定負債		"
その他有価証券評価差額金	103,117	"
為替換算調整勘定	42,098	"
関係会社株式売却損	61,019	"
その他	948	"
株式の売却価額	1,235,759	"
対価として受け取った有価証券	1,187,500	"
現金及び現金同等物		"
差引:売却による収入	48,259	"

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

株式会社NSインシュアランス

流動資産	3,791	千円
固定資産		"
流動負債	704	<i>"</i>
固定負債		<i>"</i>
株式の売却損	887	<i>II</i>
現金及び現金同等物	2,573	<i>II</i>
売却代金未回収額 -	2,090	"
差引:売却による支出	2,463	"

4. 重要な非資金取引の内容

(1)債権との交換取引による子会社株式の取得

/ KILL ON THE STATE OF THE STAT		
	前連結会計年度 (自 2021年10月1日	当連結会計年度 (自 2022年10月1日
	至 2022年9月30日)	至 2023年 9 月30日)
交換取引による子会社株式の増加額	72,229千円	- 千円
交換取引による債権の減少額	72,229 "	- "

(2)有価証券との交換取引による子会社株式の取得

	前連結会計年度	当連結会計年度	
	(自 2021年10月1日	(自 2022年10月1日	
	至 2022年 9 月30日)	至 2023年 9 月30日)	
交換取引による子会社株式の増加額	1,187,500千円	- 千円	
交換取引による有価証券の減少額	1,187,500 "	- <i>II</i>	

(リース取引関係)

1.ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1)リース資産の内容

有形固定資産 主として、リアルエステート事業における営業設備(機械装置及び運搬具)であります。

(2)リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(リース契約に残価保証の取り決めがある場合は、当該残価保証額)とする定額法によっております。

2.オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能なものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2022年 9 月30日)	当連結会計年度 (2023年 9 月30日)
1年以内	74,732	111,741
1 年超	882,747	939,082
合計	957,479	1,050,824

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金は自己資金及び銀行借入によって賄っております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、期日管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に管理する体制をとっております。

買掛金は事業活動から生じた営業債務であり、すべて1年以内に支払期日が到来いたします。

借入金は運転資金に係る銀行借入であり、資金繰表を作成するなどの方法により、リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2.金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。また、現金及び預金、売掛金、買掛金、短期借入金については、現金であること、及び短期間で決済されるものであるため、時価と帳簿価額と近似していることから記載を省略しております。

前連結会計年度(2022年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
長期借入金(1年内返済予定の 長期借入金含む)	697,966	696,447	1,518
負債計	697,966	696,447	1,518

当連結会計年度(2023年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
長期借入金(1年内返済予定の 長期借入金含む)	389,308	388,810	497
負債計	389,308	388,810	497

(注)1.金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2022年9月30日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)	
現金及び預金	1,759,563				
売掛金	264,157				
計	2,023,720				

当連結会計年度(2023年9月30日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,756,886			
売掛金	151,311			
計	2,908,197			

(注)2.短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2022年9月30日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)
短期借入金	460,000					
長期借入金	685,136	9,336	3,494			
計	1,145,136	9,336	3,494			

当連結会計年度(2023年9月30日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)
短期借入金						
長期借入金	385,536	3,772				
計	385,536	3,772				

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下のレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の

算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1以外の直接または間接的に観察可

能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのイン プットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時

価を分類しております。

(1)時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2022年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年9月30日)

該当事項はありません。

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2022年9月30日)

	時価				
区分	レベル 1 (千円)	レベル 2 (千円)	レベル 3 (千円)	合計 (千円)	
長期借入金(1年内返済予 定の長期借入金含む)		696,447		696,447	
負債計		696,447		696,447	

当連結会計年度(2023年9月30日)

12.m42.l1 12.(1010 77.100 7					
	時価				
区分	レベル 1 (千円)	レベル 2 (千円)	レベル 3 (千円)	合計 (千円)	
長期借入金(1年内返済予 定の長期借入金含む)		388,810		388,810	
負債計		388,810		388,810	

EDINET提出書類 株式会社アジアゲートホールディングス(E00263)

有価証券報告書

(注)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に備えるため、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。 当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。 なお、当連結会計年度において、退職一時金制度を採用しているのは、当社のみであります。

2.確定給付制度

前連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	1,031	千円
退職給付費用	118	"
退職給付の支払額	572	"
	577	"

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る 資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	577 千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	577 "
こ日 R 飲み (ナ) 一	577 IM
退職給付に係る負債	577 千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	577 "

(3) 退職給付費用の内訳

簡便法で計算した退職給付費用	118	千円
計	118	"

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付費用24 千円退職給付の支払額577 "

退職給付に係る負債の期末残高 24 ″

(2)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る 資産の調整表

577

非積立型制度の退職給付債務

退職給付に係る負債の期首残高

連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	24 千円
退職給付に係る負債	
	24 千円

(3) 退職給付費用の内訳

簡便法で計算した退職給付費用

計 24 千円

(ストック・オプション等関係)

1.ストック・オプション及び自社株式オプションに係る当初の資産計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
現金及び預金	91,800千円	- 千円

2.権利不行使により利益として計上した額

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
新株予約権戻入益	3,975千円	678千円

3.ストック・オプション及び自社株式オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプション及び自社株式オプションの内容

提出会社	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名 当社従業員9名 当社子会社の役員及び従業員4名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 870,000株
付与日	2019年4月5日
権利確定条件	「第4提出会社の状況 1株式等の状況 (2)新株予 約権等の状況」 に記載のとおりです。
対象勤務期間 対象勤務期間の定めはありません。	
権利行使期間	2021年1月1日~2023年12月31日

提出会社	第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社代表取締役 1 名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 300,000株
付与日	2019年12月23日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2019年12月24日~2024年12月23日

提出会社	第6回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	アクセスアジア株式会社、株式会社エム・クレド
株式の種類別の新株予約権の数 (注)1	普通株式 60,000,000株
付与日	2022年 1 月14日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2022年1月14日~2024年1月12日

(注)1.株式数に換算して記載しております。

(2)ストック・オプション及び自社株式オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2023年9月期)において存在したストック・オプション及び自社株式オプションを対象とし、ストック・オプション及び自社株式オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプション及び自社株式オプションの数

会社名		提出会社	
決議年月日	2019年3月14日 (第3回新株予約権)	2019年12月6日 (第5回新株予約権)	2021年12月30日 (第 6 回新株予約権)
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	435,000		
付与			
失効	435,000		
権利確定	-		
未確定残	-		
権利確定後(株)			
前連結会計年度末		300,000	53,500,000
権利確定			
権利行使			2,100,000
失効		300,000	
未行使残			51,400,000

単価情報

会社名		提出会社	
決議年月日	2019年 3 月14日 (第3回新株予約権)	2019年12月 6 日 (第5回新株予約権)	2021年12月30日 (第6回新株予約権)
権利行使価格(円)	64	67	58
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価 (円)	20.9	100.0	153.0

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

権利確定条件等を考慮し、失効数を見積もっております。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

貸倒引当金 211,0	39 "	48,647千円 212,546 # 639 #
貸倒引当金 211,0	91 "	212,546 "
	39 "	•
減損損失 6		639 #
		000 "
退職給付に係る負債 1	76 "	7 "
減価償却超過額 59,6	56 "	49,446 "
販売用不動産評価損 33,4	36 "	10,941 "
その他 109,2	76 "	179,104 "
繰越欠損金 3,041,5	11 "	2,894,211 "
操延税金資産小計 3,532,2	35 "	3,395,546 "
税務上の繰越欠損金に係る評価 生引当額 2,903,6	36 "	2,705,392 "
将来減算一時差異等の合計に係 る評価性引当額 422,6	84 "	410,102 "
評価性引当額小計 (注) 13,326,3	21 "	3,115,495 "
繰延税金資産合計 205,9	13 "	280,051 "
繰延税金負債		
未収還付事業税 4,0	83千円	1,889千円
その他	51 "	9 "
操延税金負債合計	35 "	1,899 "
	78 "	278,151 "

(注) 1.評価性引当額が210,826千円減少しております。この減少の主な内容は、繰越欠損金の取崩147,299千円による減少により評価性引当額が減少したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年9月30日)

(単位:千円)

		,					,
	1年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	合計
税務上の繰越欠損金	194,906	44,552	54,226	509,710	86,509	2,151,606	3,041,511
評価性引当金	58,282	44,550	54,226	509,710	86,509	2,150,356	2,903,636
繰延税金資産	136,623	1				1,249	137,874

(注) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2023年9月30日)

(単位:千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	合計
税務上の繰越欠損金	9,844	12,401	507,779	86,509		2,277,667	2,894,211
評価性引当金	9,844	12,401	318,960	86,509		2,277,667	2,705,392
繰延税金資産			188,819				188,819

⁽注) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当連結会計年度 (2023年9月30日)
法定実効税率	30.6 %	30.6 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.6
住民税均等割等		0.1
のれん償却額		6.8
繰越欠損金の利用		5.5
評価性引当額の増減		2.7
その他		1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率		28.7

⁽注)前連結会計年度は、税金等調整前当純損失であるため注記を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、当連結会計年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

(子会社株式の譲渡)

当社は、2023年3月31日付で当社が発行済株式の100%を保有する連結子会社、株式会社NSインシュアランスの発行済株式のすべてを売却いたしました。

- 1.事業分離の概要
- (1) 分離先企業の名称

先方との取り決めにより非開示とさせていただきます。

(2)分離した事業の内容

株式会社NSインシュアランス

(3) 事業分離を行った主な理由

今後の当社グループ経営を慎重に検討した結果、全株式の譲渡を決定いたしました。

(4) 事業分離日

2023年3月31日

(5)分離した事業が含まれていた報告セグメント

不動産コンサルティング事業

(6) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項 受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

887千円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	3,791	千円
固定資産	-	"
資産合計	3,791	″
流動負債	704	"
固定負債	-	"
負債合計	704	"

(3) 会計処理

移転した不動産コンサルティング事業に関する投資は清算されたものとして、移転したことにより受け取った対価となる財の時価と、移転した事業に係る株主資本相当額との差額を移転損益として認識しております。

3. 当連結会計年度に係る連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高4,298千円営業利益6,933"

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

- 1. 当該資産除去債務の概要
 - オフィス及び宿泊施設の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。
- 2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10~22年と見積り、割引率は0~1.43%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2021年10月 1 日 至 2022年 9 月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月 1 日 至 2023年 9 月30日)
期首残高	32,229千円	32,334千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	"	"
見積りの変更による増加額	"	<i>u</i>
時の経過による調整額	33 "	493 "
資産除去債務の履行による減少額	II .	3,113 "
その他の増減額(は減少)	71 "	27 "
	32,334 "	29,687 "

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

	報告セグメント			
	リアル エステート事業 (千円)	ヘルスケア事業 (千円)	不動産コンサル ティング事業 (千円)	合計 (千円)
一時点で移転される財	4,010,371	368,667	438,713	4,817,752
一定の期間にわたり移転される財	-	-	124,555	124,555
顧客との契約から生じる収益	4,010,371	368,667	563,269	4,942,308
その他の収益	79,025		5,957	84,982
外部顧客への売上高	4,089,397	368,667	569,226	5,027,291

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

	報告セグメント			
	リアル エステート事業 (千円)	ヘルスケア事業 (千円)	不動産コンサル ティング事業 (千円)	合計 (千円)
一時点で移転される財	9,734,019	707,711	16,773	10,458,504
一定の期間にわたり移転される財	-	-	6,548	6,548
顧客との契約から生じる収益	9,734,019	707,711	23,321	10,465,052
その他の収益	120,977	-	-	120,977
外部顧客への売上高	9,854,997	707,711	23,321	10,586,030

2. 収益を理解するための基礎となる情報

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	当連結会計年度					
	期首残高	期末残高				
顧客との契約から生じた債権	3,591	264,157				
契約負債	117,870	8,216				

契約負債の主な内容は、顧客から契約期間分の対価を一括で受領し、契約期間にわたって売上に振替がなされる 繰延収益であります。

当連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、117,870千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える契約がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務 に関する情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	当連結会計年度					
	期首残高	期末残高				
顧客との契約から生じた債権	264,157	151,311				
契約負債	8,216	860				

契約負債の主な内容は、顧客から契約期間分の対価を一括で受領し、契約期間にわたって売上に振替がなされる繰延収益であります。

当連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、8,216千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える契約がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務 に関する情報の記載を省略しております。 (セグメント情報等)

【セグメント情報】

1.報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社グループは、事業種別のセグメントから構成されております。

「リアルエステート事業」不動産売買、不動産売買に関する権利調整業務、自己保有不動産の活用並びに収益の見込める物件への投資等を行っております。

「不動産コンサルティング事業」不動産投資家向けの専門的なサポート及び有益な情報発信業を行っております。

「ヘルスケア事業」5-ALA(5-アミノレブリン酸)を含む商品の流通と販売を行っております。

2.報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、その他の項目の金額の算定方法 報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3.報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、その他の項目の金額に関する情報 前連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

(単位:千円)

		報告セグメント				連結財務
	リアルエステー ト事業(千円)	ヘルスケア事業 (千円)	不動産コンサル ティング事業 (千円)	合計 (千円)	(千円) (注) 2	諸表計上額 (千円) (注)3
売上高						
外部顧客への売上高	4,089,397	368,667	569,226	5,027,291	-	5,027,291
セグメント間の内部 売上高または振替高	9,000	-	-	9,000	9,000	-
計	4,098,397	368,667	569,226	5,036,291	9,000	5,027,291
セグメント利益 または損失()	1,197,417	6,975	126,087	1,078,305	1,002,693	75,611
セグメント資産	6,149,142	425,063	144,667	6,718,872	752,644	7,471,517
その他の項目						
減価償却費	25,232	171	5,927	31,331	-	31,331
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	20,794	1,780	-	22,574	-	22,574

(注) 1. セグメント利益または損失()の調整額は、各報告セグメントに帰属しない全社費用 713,428千円であります。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない親会社の一般管理費であります。

セグメント資産の調整額752,644千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産及びセグメント間消去等であります。

全社資産の主なものは、親会社の余資運用資金(現金及び預金)等であります。

2. セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

(単位:千円)

		報告セク	調整額	連結財務		
	リアルエステー ト事業(千円)	ヘルスケア事業 (千円)	不動産コンサル ティング事業 (千円)	合計 (千円)	(千円) (注) 2	諸表計上額 (千円) (注)3
売上高						
外部顧客への売上高	9,854,997	707,711	23,321	10,586,030	-	10,586,030
セグメント間の内部 売上高または振替高	-	-	-	-	-	-
計	9,854,997	707,711	23,321	10,586,030	-	10,586,030
セグメント利益 または損失()	2,172,103	80,607	66,510	2,024,985	521,438	1,503,547
セグメント資産	4,601,287	1,165,461	75,108	5,841,856	1,704,163	7,546,020
その他の項目						
減価償却費	10,250	636	-	10,887	27	10,859
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	22,375	301	-	22,677	45,182	67,859

(注) 1. セグメント利益または損失()の調整額は、各報告セグメントに帰属しない全社費用 609,470千円 であります。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない親会社の一般管理費であります。

セグメント資産の調整額1,704,163千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産及びセグメント間消去等であります。

全社資産の主なものは、親会社の余資運用資金(現金及び預金)等であります。

2. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額45,182千円は、各報告セグメントに帰属しない、造成くん開発に伴うソフトウェア仮勘定の増加であります。

セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 報告セグメントごとの変更に関する事項

前連結会計年度は、セグメント間取引額をセグメント利益に加減して算定しておりましたが、2022年10月より、マネジメントアプローチの観点から報告セグメントの実態に合わせた金額で管理することにし、報告セグメントの利益には加減せず、調整額に加減して算定することにいたしました。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については変更後の算定方法に基づき作成したものを記載しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

1.製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称または指名	売上高	関連するセグメント名
㈱カシワバラ・グラウンド	1,441,688	リアルエステート事業
(株)メトロス開発	700,922	リアルエステート事業

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

1.製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称または指名	売上高	関連するセグメント名
バタフライ(株)	3,952,916	リアルエステート事業
㈱カシワバラ・グラウンド	3,136,641	リアルエステート事業
(株)メトロス開発	533,404	リアルエステート事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

(単位:千円)

	リアルエステート 事業	ヘルスケア事業	不動産コンサル ティング事業	全社・消去	合計	
減損損失	150,788	178,466	237,978	162	567,396	

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

(単位:千円)

	リアルエステート 事業	ヘルスケア事業	不動産コンサル ティング事業	全社・消去	合計
減損損失	-	-	-	1	-

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

(単位:千円)

	リアルエステート 事業	ヘルスケア事業 不動産コンサル ティング事業		調整額	合計	
当期償却額	327,851	9,392	45,396	-	382,640	
当期末残高	1,311,405	-	-	-	1,311,405	

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

(単位:千円)

	リアルエステート 事業	ヘルスケア事業	不動産コンサル ティング事業	調整額	合計
当期償却額	327,851	-	-	-	327,851
当期末残高	983,554	-	-	-	983,554

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日) 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

- 1.連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
 - (1) 親会社及び法人主要株主等

前連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

種類	会社等の名称 または氏名	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円) (税抜)	科目	期末残高 (千円) (税抜)										
				資金の貸付	400,000												
			 資金賃借取引	資金の回収	400,000												
	主要 アクセスアジア(株) 被所有	被所有直接	(注)1	資金の借入	500,000												
				資金の返済	500,000												
				支払利息	3,123												
株主		20.28	増資(注)2	第三者割当増資	2,250,000												
		1											新株予約権の 発行(注)3	新株予約権の発行	72,675		
			新株予約権の 行使(注)3	新株予約権の行使	377,000												

(注)1.取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付及び借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

- (注)2. 当社が行った第三者割当による新株の発行は1株につき45円で行ったものであります。
- (注)3.新株予約権の発行価格につきましては、当社及び割当先から独立した第三者機関による評価額を参考に決定しています。第6回新株予約権当連結会計年度における発行と権利行使を記載しており、 発行価額は1株あたり1.53円。行使価額は1株あたり58円であります。

なお、取引金額は、当連結会計年度における新株予約権の行使による付与株式数に払込金額を乗 じた金額を記載しております。

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日) 該当事項はありません。

(2) 親会社及び重要な子会社の役員及びその近親者

前連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

種類	会社等の名称又 は氏名	事業の内容又は職 業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
重要な子 会社 役員	布山高士	NC MAX WORLD株式 会社の代表取締役		子会社株式の 取得	3,187,500		

(注)株式の取得については、独立した第三者機関により算定された価格を基礎として協議の上、合理的に決定しています。

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日) 該当事項はありません。

2. 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(1)連結子会社及び主要株主

前連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

種類	会社等の名称 または氏名	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円) (税抜)	科目	期末残高 (千円) (税抜)
				資金の貸付	300,000		
主要	 アクセスアジア(株)	被所有直接	資金賃借取引	資金の回収	300,000		
株主		20.28		資金の借入	400,000		
				資金の返済	400,000		

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付及び借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日) 該当事項はありません

(2)連結子会社及び重要な子会社の役員

前連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

種類	会社等の名称又 は氏名	事業の内容又は 職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者と の関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
					資金の貸付	1,330,000		
		NC MAX WORLD株 式会社の代表取 締役	被所有直接	資金賃借取引 (注)1	資金の回収	1,100,000	その他流動資 産	300,000
* * * * * * * * * * * * * * * * * * *					受取利息	3,518		
重要な子 会社 役員					資金の借入	80,000		
1文具					資金の返済	80,000		
			債務被保証 (注)2	連結子会社の 借入に対する 債務被保証	1,128,800			

(注) 1.取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付及び借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注)2.当該連結子会社は、銀行借入に対して上記の代表取締役より債務保証を受けております。

取引金額は、2022年9月30日現在の借入金残高を記載しております。なお、当該債務保証に対し、保証料の支払いは行っておりません。

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

種類	会社等の名称又 は氏名	事業の内容又は 職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者と の関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
			資金賃借取引		資金の貸付	30,000	その他流動資 産	324,216
重要な子		NC MAX WORLD株 士 式会社の代表取	一被所有直接	(注)1	貸付利息	5,999	その他流動資 産	9,517
会社 役員	110円同工	締役	0.23	債務被保証 (注)2	連結子会社の 借入に対する 債務被保証	385,536		

(注) 1.取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付及び借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注) 2. 当該連結子会社は、銀行借入に対して上記の代表取締役より債務保証を受けております。

取引金額は、2023年9月30日現在の借入金残高を記載しております。なお、当該債務保証に対し、保証料の支払いは行っておりません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年10月 1 日 至 2022年 9 月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月 1 日 至 2023年 9 月30日)
1株当たり純資産額	30円64銭	37円19銭
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 ()	5円75銭	6円21銭
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益	-	-

- (注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため 記載しておりません。また、当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄 化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。
 - 2.1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

2.1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。				
項目	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)		
(1) 1株当たり当期利益又は当期純損失				
(算定上の基礎)				
親会社株主に帰属する当期純利益又は 当期純損失(千円)()	803,640	1,053,156		
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(千円)()	803,640	1,053,156		
普通株式の期中平均株式数(株)	139,772,429	169,675,525		
(2)潜在株式調整後1株当たり当期純利益				
(算定上の基礎)				
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-		
普通株式増加数(株)	-	-		
(うち新株予約権(株))	-	-		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	(提出会社) 第3回新株予約権 新株予約権 4,350個 (普通株式 435,000株) 第5回新株予約権 新株予約権 3,000個 (普通株式 300,000株) 第6回新株予約権 新株予約権 535,000個 (普通株式 53,500,000株)	(提出会社) 第 6 回新株予約権 新株予約権 514,000 個 (普通株式 51,400,000株)		

(重要な後発事象)

(ストックオプションとしての新株予約権の発行)

当社は、2023年11月24日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条および第240条の規定に基づき、当社及び当社連結子会社の従業員に対し、下記のとおり株式会社アジアゲートホールディングス第7回新株予約権(以下、「本新株予約権」という。)を発行することを決議いたしました。

なお、本件は新株予約権を引き受ける者に対して公正価格にて有償で発行するものであり、特に有利な条件ではないことから、株主総会の承認を得ることなく実施いたします。

1.ストックオプションとして本新株予約権を発行する理由

当社グループの業績拡大及び企業価値の増大を目指すにあたり、より一層意欲及び士気を向上させ、当社グループの結束力をさらに高めることと同時に、行使条件に2024年9月期における各期の連結営業利益が、当該事業年度において設定した条件を達成することを盛り込むことにより、当社及び当社連結子会社の従業員に対して、連結営業利益の目標達成による企業価値の向上、及び株価の上昇を達成させることを目的として、有償にて新株予約権を発行するものであります。

なお、本新株予約権がすべて行使された場合に増加する当社普通株式の総数は4,750,000株であり、当社の本日時点における発行済株式総数170,042,851株の約2.7%に相当します。本新株予約権は、あらかじめ定める業績目標の達成が行使条件とされており、その目標が達成されることは、当社の企業価値・株主価値の向上に資するものと認識しております。このため、本新株予約権の発行は、当社の既存株主の皆様の利益に貢献できるものと認識しており、株式の希薄化への影響は合理的なものであると考えております。

II.本新株予約権の発行要領

(1) 本新株予約権の割当の対象者及びその人数並びに割り当てる新株予約権の数

当社従業員 10名11.500個

当社子会社従業員 10名36,000個

(2)新株予約権の目的である株式の種類及び本新株予約権1個あたりの目的である株式の数は(以下、「付与株式数」という。)当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数×分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

(3)新株予約権の数

47,500個(本新株予約権1個当たり当社普通株式100株)

なお、上記総数は割当予定数であり、引受の申込がなされなかった場合等、割り当てる新株予約権の総数が減少した場合には、実際に割り当てる本新株予約権の総数をもって発行する本新株予約権の総数とする。

(4)新株予約権の振込価額または算定方法

本新株予約権1個当たりの発行価額は、61円とする。

なお、当該金額は、第三者評価機関である東京フィナンシャル・アドバイザーズ株式会社が、当社の株価 (47円)、行使価額 (47円)、ボラティリティ (53.67%)、行使期間 (3年)、リスクフリーレート (0.086%)等の要素を考慮して、一般的なオプション価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションによって算出した金額と同額としたものである。

(5)新株予約権の行使に際して払込みをなすべき額(行使価格)

本新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、本新株予約権の行使に際して出資される財産の本新株予約権1個当たりの価額は、次により決定される本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの金額(以下「行使価額」という。)に、上記(2)に定める付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は金47円とする。ただし、当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、以下の算式

により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数を切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 分割(または併合の比率)

また、当社が合併等を行う場合、当社が時価を下回る価額で株式の発行又は自己株式の処分を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他本新株予約権の行使価額の調整を必要とする場合、当社は合理的な範囲で行使価額の調整を行うことができるものとする。

(6)新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間(以下、「行使期間」という。)は、2025年1月1日から2027年 12月31日までとする。

但し、2027年12月31日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日までの期間とする。

(7)新株予約権の行使の条件

新株予約権者は行使期間において、以下の条件を達成した場合に限り本新株予約権を行使することができる。

当社が開示した2024年9月期における有価証券報告書に記載された当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成しない場合は、損益計算書)において、営業利益が16億円を超過している場合にのみ、新株予約権者が付与された新株予約権のうち100%(端数切捨て)を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、上記指標に相当する指標で別途参照すべきものを取締役会にて合理的に定めるものとする。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(8)新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金及び資本準備金の額

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記 記載の資本金 等増加限度額から、上記 に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(9)新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併についての合併契約、当社が分割会社となる吸収合併についての吸収分割契約、もしくは新設分割についての新設分割計画、当社が完全子会社となる株式交換についての株式交換契約、又は当社が完全子会社となる株式移転計画が、当社株主総会で承認されたとき(株主総会による承認が不要な場合は、当社取締役会決議がなされたとき)は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権を無償で取得することができる。

本新株予約権者が、上記(7)の規定により、本新株予約権の全部又は一部を行使できなくなったときは、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該本新株予約権を無償で取得することができる。

本新株予約権者がその保有する本新株予約権者の全部又は一部を放棄した場合は、当社は当社取締役会が 別途定める日の到来をもって、当該本新株予約権を1個当たり無償で取得することができる。

当社が会社法第171条第1項に基づき、全部取得条項付種類株式の全部を取得することが当社株主総会で承認されたときは、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権を無償で取得することができる。

(10)譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

(11)組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記(2)に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(5)に準じて決定する。

新株予約権を行使することができる期間

上記(6)に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記(6) に定める行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 上記(8)に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

上記(7)に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

上記(9)に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(12)交付する株式数に端数が生じた場合の取扱い

本新株予約権を行使した本新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

(13)新株予約権にかかる新株予約権証券に関する事項

当社は、本新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しないものとする。

(14) 申込期日

2023年12月17日

(15)新株予約権と引換えにする金銭の払込みの期日

2023年12月29日

(16)新株予約権の割当日

2023年12月29日

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残 高 (千円)	当期末残 高 (千円)	平均利 率 (%)	返済期限
短期借入金	460,000			
1年以内に返済予定の長 期借入金	685,136	385,536	3.2	
1年以内に返済予定の リース債務	5,895	17,728		
長期借入金(1年以内に 返済予定のものを除く)	12,830	3,772	2.1	2024年10月~ 2025年 9 月
リース債務(1年以内に 返済予定のものを除く)	13,816	2,365		
その他有利子負債				
合計	1,177,677	409,402		

- (注) 1. 平均利率については、借入金の期中平均残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2.長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。
 - 3. リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、「平均利率」を記載しておりません。

(単位:千円)

区分	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内
長期借入金	3,772			
リース債務	692	692	692	288

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

1. 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高	(千円)	3,935,620	4,957,497	5,985,828	10,586,030
税金等調整前四半期(当期) 純利益	(千円)	1,396,576	1,406,187	1,338,721	1,477,130
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(千円)	1,054,514	1,030,525	949,001	1,053,156
1株当たり四半期(当期)純 利益	(円)	6.26	6.09	5.60	6.21

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1 株当たり四半期純利益又は 1 株 当 た リ 四 半 期 純 損 失 (円) ()	6.26	0.14	0.48	0.61

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

【具值刈炽衣】		(単位:千円)
	前事業年度 (2022年 9 月30日)	当事業年度 (2023年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	322,124	169,847
販売用不動産	633,756	194,175
前渡金	139,923	356,687
関係会社短期貸付金	887,385	1,399,052
未収消費税等	197,295	2,418
1 年内回収予定の関係会社長期貸付金	-	343,000
関係会社未収入金	237,881	374,868
未収入金	2,684	-
その他	25,569	23,877
貸倒引当金	667,272	716,247
流動資産合計	1,779,349	2,147,679
固定資産		
有形固定資産		
建物	0	0
車両運搬具	-	930
工具、器具及び備品	0	464
土地	0	0
有形固定資産合計	0	1,395
無形固定資産		
ソフトウエア	0	533
ソフトウエア仮勘定	-	44,600
その他	0	0
無形固定資産合計	0	45,133
投資その他の資産		•
関係会社株式	5,361,229	5,361,229
関係会社長期貸付金	175,000	115,000
差入保証金	97,644	99,066
繰延税金資産	141,935	-
その他	10	10
貸倒引当金	145	115,000
投資その他の資産合計	5,775,674	5,460,306
固定資産合計	5,775,674	5,506,834
資産合計	7,555,023	7,654,514

		(単位:千円)
	前事業年度 (2022年 9 月30日)	当事業年度 (2023年 9 月30日)
負債の部		
流動負債		
関係会社短期借入金	-	300,000
未払金	21,729	25,001
未払法人税等	1,210	2,325
株主優待引当金	35,000	64,783
その他	6,869	17,928
流動負債合計	64,808	410,038
固定負債		
退職給付引当金	577	24
関係会社事業損失引当金	10,897	11,439
資産除去債務	29,131	29,658
繰延税金負債	-	9
固定負債合計	40,607	41,132
負債合計	105,415	451,171
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,571,097	6,633,604
資本剰余金		
資本準備金	6,610,663	6,673,170
その他資本剰余金	568,213	568,213
資本剰余金合計	7,178,877	7,241,383
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	6,382,859	6,750,245
利益剰余金合計	6,382,859	6,750,245
自己株式	41	41
株主資本合計	7,367,074	7,124,700
新株予約権	82,533	78,642
純資産合計	7,449,607	7,203,342
負債純資産合計	7,555,023	7,654,514

【損益計算書】

		(単位:千円)
	前事業年度	当事業年度
	(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
	1 851,055	1,018,344
売上原価	1 730,494	1 748,981
売上総利益	120,560	269,362
販売費及び一般管理費	1、 2 713,428	1, 2 674,629
営業損失()	592,868	405,266
営業外収益	-	
受取利息	1 13,924	1 25,890
受取配当金	0	0
為替差益	1,629	-
その他	1,136	4,199
営業外収益合計	16,690	30,089
営業外費用		
支払利息	3,526	1 432
貸倒引当金繰入額	546,234	163,811
その他		71
営業外費用合計	549,761	164,315
経常損失()	1,125,938	539,492
特別利益		
新株予約権戻入益	-	678
子会社株式売却益	7,869	-
特別利益合計	7,869	678
特別損失		
子会社株式評価損	19,999	-
減損損失	150,951	-
和解金	150,000	-
関係会社事業損失引当金繰入額	1,468	541
特別損失合計	322,419	541
税引前当期純損失()	1,440,488	539,355
法人税、住民税及び事業税	234,926	313,914
法人税等調整額	141,935	141,944
法人税等合計	376,861	171,969
当期純損失()	1,063,626	367,386

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)		(自 至	当事業年度 2022年10月 2023年9月		
区分	注記番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
不動産賃貸原価							
1 減価償却費		-			-		
2 その他		-		-	-		-
不動産事業売上原価							
1 販売用不動産原価		606,794			622,487		
2 販売用不動産評価損		-			-		
3 仲介手数料		-			-		
4 その他		123,699	730,494	100.0	126,494	748,981	100.0
合計			730,494	100.0		748,981	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

(単位:千円)

	株主資本					
			資本剰余金		利益剰	余金
	資本金	資本準備金	スの小次士利人会	資本剰余金合計·	その他利益剰余金	利益剰余金合計
		貝华华牌立	ての他員本制示金		繰越利益剰余金	州 画制示並口前
当期首残高	4,213,968	4,253,534	568,213	4,821,748	5,319,232	5,319,232
当期変動額						
新株の発行	2,025,000	2,025,000		2,025,000		
新株の発行(新株予約 権の行使)	332,128	332,128		332,128		
当期純損失()					1,063,626	1,063,626
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)						
当期変動額合計	2,357,128	2,357,128	-	2,357,128	1,063,626	1,063,626
当期末残高	6,571,097	6,610,663	568,213	7,178,877	6,382,859	6,382,859

	株主	資本		
	自己株式	株主資本合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	41	3,716,443	1,680	3,718,124
当期変動額				
新株の発行		4,050,000		4,050,000
新株の発行(新株予約 権の行使)		664,257		664,257
当期純損失()		1,063,626		1,063,626
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			80,852	80,852
当期変動額合計	-	3,650,630	80,852	3,731,483
当期末残高	41	7,367,074	82,533	7,449,607

(単位:千円)

	株主資本					
			資本剰余金		利益剰余金	
	資本金	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計 -	その他利益剰余金	利益剰余金合計
		貝斗牛佣立			繰越利益剰余金	
当期首残高	6,571,097	6,610,663	568,213	7,178,877	6,382,859	6,382,859
当期変動額						
新株の発行						
新株の発行(新株予約 権の行使)	62,506	62,506		62,506		
当期純損失()					367,386	367,386
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)						
当期変動額合計	62,506	62,506	-	62,506	367,386	367,386
当期末残高	6,633,604	6,673,170	568,213	7,241,383	6,750,245	6,750,245

	株主	資本		
	自己株式	株主資本合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	41	7,367,074	82,533	7,449,607
当期変動額				
新株の発行		-		-
新株の発行(新株予約 権の行使)		125,013		125,013
当期純損失()		367,386		367,386
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			3,891	3,891
当期変動額合計	-	242,373	3,891	246,264
当期末残高	41	7,124,700	78,642	7,203,342

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価引下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

イ. 2008年9月30日以前に取得したもの

定額法を採用しております。

口. 2008年10月1日以降に取得したもの

定率法を採用しております。

建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

ハ. 2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8~20年

工具、器具及び備品 5~8年

車両運搬具 3年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の 債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 なお、退職給付債務の算定方法は簡便法によっております。

関係会社事業損失引当金

関係会社に対する投資等の損失に備えるため、関係会社に対する出資金額及び債権金額を超えて、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用負担に備えるため、将来利用されると見込まれる額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する時点)は以下のとおりであります。

不動産販売において当社は、顧客との不動産売買契約書に基づき目的不動産の引き渡しを行う義務を負っております。不動産売買契約後、顧客から不動産売買契約で定めた売買代金を受領すると同時に、対象不動産を引き渡すことをもって履行義務が充足されるものであるため、顧客への対象不動産の引き渡し時点完了において収益を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

(関係会社株式)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
関係会社株式	5,361,229	5,361,229
子会社株式評価損	19,999	

(注)関係会社株式 5,361,229千円は、NC MAX WORLD(株)に係るものです。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

市場価格のない関係会社株式について、当該関係会社の財政状態の悪化または超過収益力の減少により実質価額が著しく下落し、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合には、実質価額まで減損処理する方針としております。なお、市場価格のない関係会社株式は、超過収益力を反映した実質価額で取得しております。

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

超過収益力を反映した実質価額の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられるかの判断は、当該関係会社の事業計画及び財務内容等を基礎としております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

当該事業計画の仮定に変更が生じることで、各関係会社の損益が悪化した場合には、翌事業年度の財務諸表の損益に影響を与える可能性があります。

(関係会社貸付金)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
関係会社貸付金	1,062,385	1,857,052
貸倒引当金	667,272	831,247

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

関係会社貸付金の評価において、財務内容に問題があり、過去の経営成績または将来の事業計画の実現可能性を考慮しても債務の一部を条件どおりに弁済できない可能性がある場合には、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

関係会社貸付金の評価は、当該関係会社の事業計画及び財務内容等を基礎としております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

当該事業計画の仮定に変更が生じることで、各関係会社の損益が悪化した場合には、翌事業年度の財務諸表の損益に影響を与える可能性があります

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下、「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首より適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。

なお、財務諸表に与える影響はありません。

また、第1四半期会計期間、第2四半期会計期間および第3四半期会計期間につきましても「時価の算定に関する会計基準の適用指針」を適用しておりましたが記載しておりませんでしたが、当事業会計年度において期首より適用しております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2022年 9 月30日)	当事業年度 (2023年 9 月30日)
短期金銭債権	2,664 千円	- 千円
長期金銭債権	0 "	- <i>"</i>
短期金銭債務	1,522	11,218 "

2. 偶発債務

当社では、子会社買収前の過去取引の瑕疵などに関連して、訴訟の提起を受けております。これら訴訟の請求額 (遅延損害金を除く)は47,233千円であり現在係争中です。当社といたしましては、訴訟において当社の正当性を主張していく方針です。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
売上高	9,000 千円	- 千円
仕入高	700,000 "	- <i>II</i>
販売費及び一般管理費	18,847 "	28,083 "
営業取引以外による取引高	13,894 "	365,619 "

2. 販管費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
役員報酬及び給料手当	156,402 千円	155,939 千円
地代家賃	42,534 "	56,351 "
支払手数料	250,254 "	97,001 "
監査料	29,872 "	42,058 "
租税公課	77,233 "	55,589 "
退職給付費用	118 "	24 "
役員退職慰労引当金繰入額	20,743 "	- <i>"</i>
減価償却費	81 "	164 "
株主優待引当金繰入額	35,000 "	64,783 "
おおよその割合		
販売費	5%	4%
一般管理費	95%	96%

(有価証券関係)

子会社株式

前事業年度(2022年9月30日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。 なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	5,361,229

当事業年度(2023年9月30日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。 なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	5,361,229

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (2022年 9 月30日)		当事業年度 (2023年 9 月30日)	
—————————————————————————————————————	(2022年 3 月30日)		(2020年 5 万30日)	
貸倒引当金繰入限度超過額	405,302	千円	455,467	千円
子会社株式	379,648	"	379,648	"
販売用不動産評価損	22,495	<i>"</i>		"
減価償却超過額	53,168	<i>"</i>	48,698	"
減損損失	639	<i>"</i>	639	"
その他	67,581	<i>"</i>	80,537	"
繰越欠損金	2,974,867	"	2,741,912	"
操延税金資産小計	3,903,704	"	3,706,903	"
 税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額	2,838,246	"	2,741,912	"
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	898,358	"	964,991	"
評価性引当額小計	3,736,604	"	3,706,903	"
繰延税金資産合計	167,099	"		"
—————————————————————————————————————				
未収還付法人税額	4,083	千円		千円
資産除去債務		<i>II</i>		"
未収利息			9	"
その他	21,080	"		"
操延税金負債合計 	25,164	"	9	"
繰延税金資産の純額(は負債)	141,935	"	9	"

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度については、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3.法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針)4.収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(ストックオプションとしての新株予約権の発行)

(連結財務諸表)(注記事項)(重要な後発事象)に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 または償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引期末残 高帳簿価額 (千円)
有形固定資産							
建物	39,394			39,394	39,394		0
車両運搬具		1,046		1,046	116	116	930
工具、器具及び備品	16,183	650		16,834	16,369	186	464
土地	0			0			0
有形固定資産計	55,577	1,697		57,275	55,880	302	1,395
無形固定資産							
ソフトウエア	5,343	582		5,925	5,391	48	533
ソフトウェア仮勘定		44,600		44,600			44,600
その他	0			0			0
無形固定資産計	5,343	45,182		50,525	5,391	48	45,133

(注1).当期増加の主なものは、ソフトウェア仮勘定造成くん開発に伴う支出44,600千円であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	667,418	163,829		831,247
株主優待引当金	35,000	64,783	35,000	64,783
退職給付引当金	577	24	577	24
関係会社事業損失引当金	10,897	541		11,439

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月 1 日から 9 月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	9月30日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由より 電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL http://www.asiagateholdings.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第77期)(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)2022年12月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年12月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第78期第1四半期)(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)2023年2月14日関東財務局長に提出 (第78期第2四半期)(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)2023年5月12日関東財務局長に提出 (第78期第3四半期)(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)2023年8月14日関東財務局長に提出

(4) 訂正四半期報告書及び確認書

(第78期第1四半期)(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)2023年2月15日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

2023年1月4日関東財務局長に提出

第77期定時株主総会にて、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

2023年11月24日関東財務局長に提出

ストックオプションとして、新株予約権の発行について決議事項を決議いたしましたので、金融商品取引法第 24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年12月27日

株式会社アジアゲートホールディングス

取締役会 御中

監査法人アリア

東京都港区

代表社員 業務執行社員

公認会計士 茂木秀俊

代表社員 業務執行社員

公認会計士 山中康之

<財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アジアゲートホールディングスの2022年10月1日から2023年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アジアゲートホールディングス及び連結子会社の2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

「リアルエステート事業」及び「ヘルスケア事業」の収益認識の検討

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

売上高は、会社グループの重要な経営指標の一つである。また、連結財務諸表注記(収益認識関係)に記載のとおり、報告セグメント「リアルエステート事業」及び「ヘルスケア事業」は、会社グループの主要な事業の中核を成し、その顧客との契約から生じる収益は、連結売上高の約99%を占め、業績に与える影響も大きく、金額的にも質的にも重要性が極めて高い。

これらのことから、「リアルエステート事業」及び「ヘルスケア事業」の収益認識の検討は、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。

監査上の対応

当監査法人は、左記の監査上の主要な検討事項について、主に以下の監査上の対応を図った。

- ・関連する内部統制を検討した。
- ・収益の計上基準に従い、収益が適切に認識されているか否か、年間通じ、一定金額以上の収益認識について、契約関係証憑・引渡関係証憑等を検討し、顧客との契約条件を吟味の上、販売代金の回収状況を確認して、収益認識の妥当性を検討した。
- ・大口売上については取引確認を実施し、必要に応じて 販売先へのヒアリングを実施した。
- ・ヘルスケア事業の期末実地棚卸に立ち会い、期末在庫 と収益との関係を検証した。

その他の事項

会社の2022年9月30日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2022年12月28日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、 その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家と しての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を 立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監 査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び 関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているか どうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取 引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに 監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講 じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した 事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止 されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上 回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アジアゲートホールディングスの2023年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社アジアゲートホールディングスが2023年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は開示すべき 重要な不備があるため有効でないと表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財 務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点におい て適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

内部統制報告書に記載されているとおり、会社の決算・財務報告プロセスには開示すべき重要な不備が存在しているが、開示すべき重要な不備に起因する必要な修正は全て連結財務諸表に反映している。

これによる財務諸表監査に及ぼす影響はない。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部 統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに 監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講 じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2023年12月27日

株式会社アジアゲートホールディングス 取締役会 御中

> 監査法人アリア 東京都港区

> > 代表社員 業務執行社員

公認会計士 茂木秀俊

代表社員 業務執行社員

公認会計士 山 中 康 之

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アジアゲートホールディングスの2022年10月1日から2023年9月30日までの第78期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アジアゲートホールディングスの2023年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要である と判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成におい て対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要である と判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成におい て対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社投融資の評価

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

会社は、持株会社であるため、事業子会社に対して多額な投融資を有している。財務諸表の注記(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、当事業年度末において、関係会社投融資として、関係会社株式5,361百万円、関係会社貸付金1,857百万円及び貸倒引当金 831百万円を貸借対照表に計上しており、これらの合計は、総資産の83%を占めている。このため、事業子会社の業績悪化などで減損等が生じる場合、個別決算の業績に与える金額的影響が大きくなる可能性がある。また、関係会社投融資評価の判断は会計上の見積り項目であり、経営者の判断を必要とするものである。

このように、金額的重要性や質的重要性を考慮すると、相対的に重要性が高い監査領域と判断したことから、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。

監査上の対応

- 当監査法人は、左記の監査上の主要な検討事項について、関連する内部統制を検討の上、主に以下の監査上の対応を図った。
- ・関係会社投融資評価の基礎となる財務情報の信頼性を確かめるため、連結財務諸表監査の一環として必要な監査手続を実施した。
- ・関係会社株式については、減損の兆候やのれんの超過 収益力の棄損の有無を検討するため、買収時の事業計画 と実績の比較検討やのれん償却額と関連する営業利益実 績の比較検討、経営者への質問や取締役会議事録等の閲 覧を実施し、関係会社株式の評価の合理性を検討した。
- ・貸付金に対する貸倒引当金が、回収不能見込額により適切に計上されているか検討した。

その他の事項

会社の2022年9月30日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2022年12月28日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と 財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような 重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を 立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監 査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び 関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付け る。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚 起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見 を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の 事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに 監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講 じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

EDINET提出書類 株式会社アジアゲートホールディングス(E00263) 有価証券報告書

以 上

- 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。